



SEKISUI HOUSE



第75回 定時株主総会招集ご通知

日時 2026年4月23日（木曜日）午前10時より

場所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

積水ハウス株式会社

証券コード 1928

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第75回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第6次中期経営計画（2023年度～2025年度）の最終年度となった当連結会計年度は、米国では、金利の高止まりや経済の先行き不透明感により、厳しい事業環境が続いたものの、国内各事業の力強い成長により、売上高・利益ともに過去最高を達成しました。1株当たり配当金についても14期連続の増配を予定しています。この3カ年では、「国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”」を基本方針として取り組み、お約束した業績の達成はもとより、将来に向けた様々な布石を打つことができました。

具体的には、国内では当社のコアコンピタンスである「顧客基盤」を軸とした組織再編を実施し、グループ各社の専門性強化と連携の深化を図り、より高度なサービスを提供するための体制を整備しました。また、米国戸建住宅事業では、大型M&Aを実現するとともにグループビルダー4社の統合を進め、2026年1月より新たに「SEKISUI HOUSE U.S., Inc.」として“One Company”体制がスタートしています。

新たに2026年度より始動した第7次中期経営計画（2026年度～2028年度）では、基本方針として、国内は「グループ総合力による積水ハウス経済圏の深耕」、海外は「ゲームチェンジに向けた成長基盤の構築」を掲げました。

国内では、当社グループの住宅等のオーナーや住まい手に対し、グループの総合力を最大限に発揮し、顧客接点を通じて「住」を基軸としたソリューションをワンストップで提供することで持続的な成長を図ります。海外では、米国戸建住宅事業における飛躍的成長に向け、国内事業で培った積水ハウステクノロジーの移植やブランド構築などの取り組みを、“One Company”体制のもと、一層加速させてまいります。

私たち積水ハウスグループは、今後も、企業理念「人間愛」を礎に、住まいを通じて生まれる幸せを創造し、成長を続けてまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

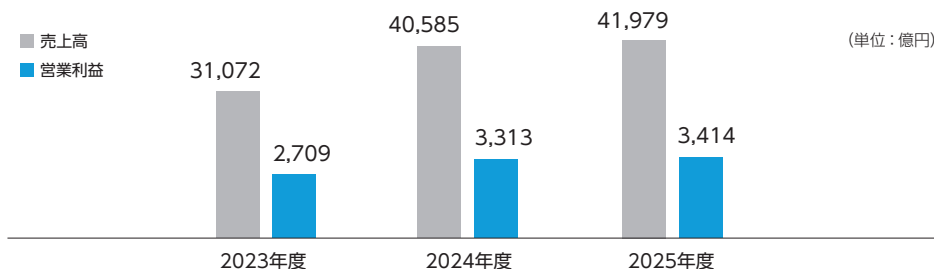
代表取締役兼CEO
社長執行役員

仲井 嘉浩

第6次中期経営計画(2023年度~2025年度)の振り返り

2025年度は、過去最高の売上高・利益を更新。国内の安定成長、海外の積極的成長を基本方針に掲げた第6次中期経営計画期間の実績は、2023年3月に発表した3カ年合計の計画数値を上回る結果となりました。

売上高・営業利益



	第6次中期経営計画 実績				当初計画	3カ年合計
	2023年度	2024年度	2025年度	3カ年合計	3カ年合計	当初計画比
売上高 (億円)	31,072	40,585	41,979	113,637	100,260	+ 13,377
営業利益 (億円)	2,709	3,313	3,414	9,437	8,580	+ 857
経常利益 (億円)	2,682	3,016	3,278	8,976	8,390	+ 586
当期純利益 (億円)	2,023	2,177	2,320	6,521	6,030	+ 491

※「当初計画」とは、2023年3月に公表した第6次中期経営計画策定時の計画を指します。また、「当期純利益」とは、親会社株主に帰属する当期純利益を指します。

ビジネスモデル別の振り返り

国内 “安定成長”	請負型	高付加価値物件の供給に注力し、収益性を向上。 国内の良質な住宅ストックの形成に寄与する「SI事業」を開始。 「施工力」の充実、拡大のため、積水ハウス建設グループを統括する中間持株会社を設置。
	ストック型	「顧客基盤」の強みを活かし、賃貸住宅管理およびリフォーム事業の安定成長が継続。 専門性強化を目的としたグループ内組織再編を実施(積水ハウスシャーマンPM各社、積水ハウスサポートプラス(株)の設立)。
	開発型	積水ハウス不動産(株)による良質な住宅用地を中心とした不動産販売事業が好調に推移。 マンション販売および開発物件売却は当初計画以上に進捗。
海外 “積極的成長”		米国において、2024年に上場ビルダーであるM.D.C. Holdings, Inc.をM&Aによりグループに迎え入れ。 グループビルダー4社の統合が完了し、2026年1月にSEKISUI HOUSE U.S., Inc.が始動。

※SI事業:パートナー企業と互いの強みを活かした共同建築事業

第7次中期経営計画の概要



第7次中期経営計画の基本方針

- 【 国内 】 グループ総合力による積水ハウス経済圏の深耕
- 【 海外 】 ゲームチェンジに向けた成長基盤の構築

積水ハウスグループのコアコンピタンス

技術力

施工力

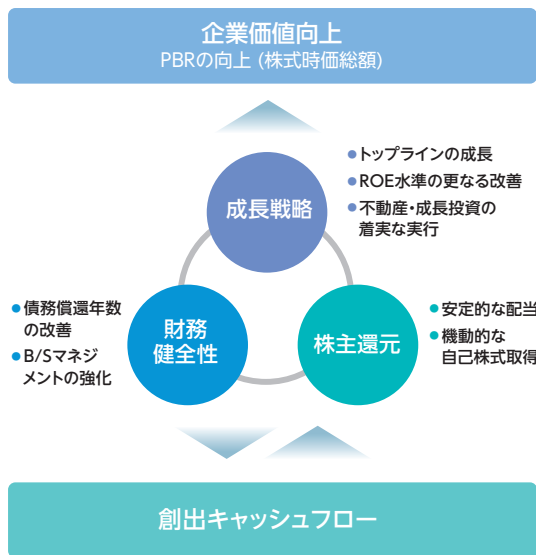
顧客基盤

■ 各セグメントの事業方針

戸建住宅	最高の技術と提案力の進化による戸建住宅ブランドの確立
賃貸・事業用建物	エリア戦略の深化と圧倒的なシャーメゾンブランドで都心部の受注拡大
建築・土木	環境技術・施工力をドライバーに、顧客・社会にサステナブルな価値を提供
賃貸住宅管理	積水ハウスシャーメゾンPMを日本一のプロパティマネジメント会社へ
リフォーム	良質な住宅ストックの更なる価値向上
仲介・不動産	住まいの強みを活かした幅広い不動産ソリューションの提供
マンション 都市再開発	住環境創造企業として、都市と地方の未来に繋ぐ価値を創造
国際事業	積水ハウステクノロジーの移植を加速 米国戸建住宅事業を中心とした筋肉質なポートフォリオの形成

■ 財務戦略

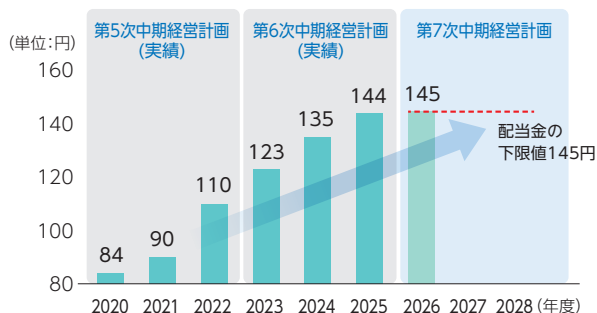
事業拡大の機会を最大限に活かし、「成長戦略の遂行」「財務健全性の回復」「適切な株主還元」のバランスを取りつつ、企業価値の更なる向上を目指します。



※債務償還年数=Net Debt/EBITDA倍率

ROE	第7次中期経営計画 最終年度12%後半
配当性向	中期的な平均配当性向40%以上
配当金の下限	1株当たり145円を下限とする
自己株式取得	機動的に実施

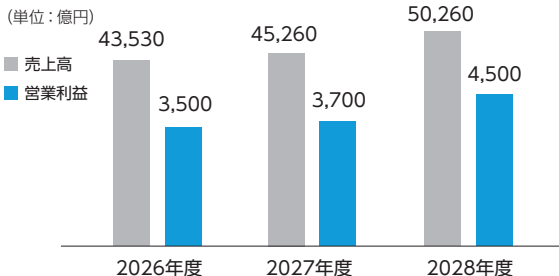
1株当たり配当金の推移



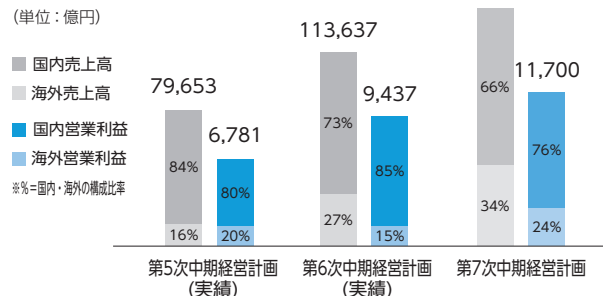
■ 収益計画

3カ年計画に基づき、事業基盤の強化と収益力の向上を図りながら、着実な業績拡大を目指します。

売上高・営業利益



各中期経営計画3カ年合計



株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役 仲井 嘉浩

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年4月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年4月23日（木曜日）午前10時より
2 場 所	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター
3 目的事項	報告事項 (1) 第75期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 (2) 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

4 電子提供措置に関する事項

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しています。

<当社ウェブサイト>

<https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/>



<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。「銘柄名（会社名）」に「積水ハウス」または「コード」に「1928」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご覧ください。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類をご送付しています。

5 議決権の行使等についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、株主総会へのご出席によるほか、以下の2つの方法がございます。

書面



行使期限：
2026年4月22日（水曜日）
午後6時到着分まで

詳細は7ページを
ご覧ください。

インターネット



行使期限：
2026年4月22日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

詳細は8ページを
ご覧ください。

議決権行使を複数回行使された場合のお取り扱い

- ① 書面とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

以上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会の決議結果については、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

書面による議決権行使のご案内

行使期限：2026年4月22日（水曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用 議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2026年4月22日（水曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 議決権行使書はイメージです。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案致しまして、以下のとおり1株につき72円とさせていただきます。存じます。(2025年9月30日に中間配当金として1株につき72円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき144円となります。)

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金72円 総額 46,685,496,672円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年4月24日

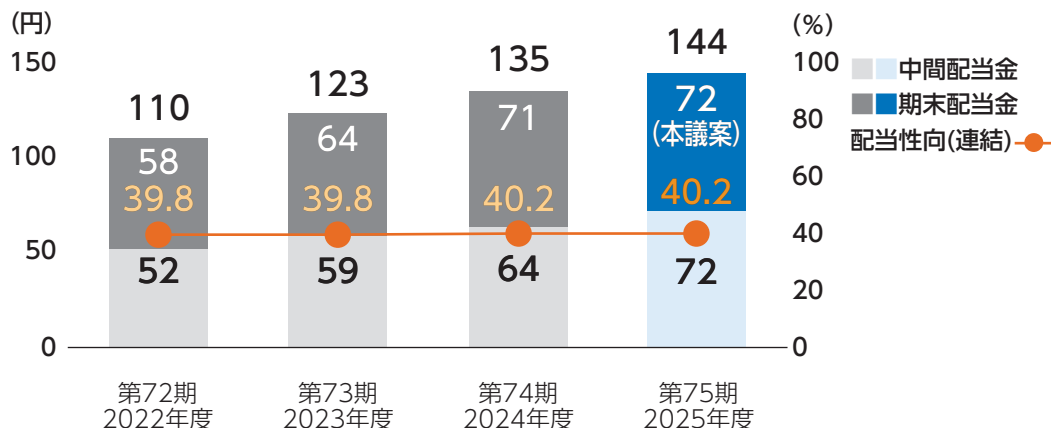
2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりと致したく存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 47,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 47,000,000,000円

ご参考

1株当たり配当金及び配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

グループ会社の採用強化に向けた採用業務支援を目的として、職業安定法（昭和22年法律第141号）に基づく有料職業紹介事業を営むことを可能とすべく、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～20. (条文省略) 21. 有価証券の保有、売買及び運用 22. 広告代理業、損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 <新 設> <u>23.</u> 職業能力開発施設の運営 <u>24.</u> ～ <u>25.</u> (条文省略)	(目 的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～20. (現行どおり) 21. (現行どおり) 22. (現行どおり) <u>23.</u> 有料職業紹介事業 <u>24.</u> (現行どおり) <u>25.</u> ～ <u>26.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の 当社における地位等	取締役 在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況 (第75期)
1 再任	なか い よし ひろ 仲井 嘉浩	男性	代表取締役兼CEO 社長執行役員 人事・報酬諮問委員会 委員	10年	13/13回 (100%)
2 再任	た なか さとし 田中 聡	男性	代表取締役 副社長執行役員 人事・報酬諮問委員会 委員	6年	13/13回 (100%)
3 再任	いし い とおる 石井 徹	男性	取締役 専務執行役員	6年	13/13回 (100%)
4 再任	おお むら やす し 大村 泰志	男性	取締役 専務執行役員	1年	9/9回 (100%)
5 新任	の ま まさる 野間 賢	男性	専務執行役員	—	—
6 再任 社外 独立役員	よし まる ゆき こ 吉丸由紀子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員長	8年	13/13回 (100%)
7 再任 社外 独立役員	きた ざわ とし ふみ 北沢 利文	男性	社外取締役 取締役会議長 人事・報酬諮問委員会 委員	6年	13/13回 (100%)
8 再任 社外 独立役員	なか じま よし み 中島 好美	女性	社外取締役	5年	13/13回 (100%)
9 再任 社外 独立役員	あ べ しん いち 阿部 伸一	男性	社外取締役	4年	13/13回 (100%)
10 再任 社外 独立役員	くろ だ ゆき こ 黒田由貴子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員	1年	9/9回 (100%)

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者

独立役員 (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

特に期待する知識・経験・能力						
候補者 番号	企業経営 経営戦略	国際事業 海外知見	財務戦略 ・会計	技術・環境 イノベーション	社会性向上 人財開発 ダイバーシティ	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス
1	●		●		●	●
2	●	●	●		●	●
3	●	●			●	
4	●			●		●
5	●			●		●
6	●	●			●	●
7	●	●	●			●
8	●	●	●		●	
9	●	●		●	●	
10	●	●			●	●

※ 各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

候補者番号

なか い よし ひろ

1 仲井 嘉浩

1965年4月30日生 満60歳

再任



所有する当社の株式の数	164,080株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	10年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
 2014年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱
 2016年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担当
 2016年4月 当社取締役就任
 2018年2月 当社代表取締役社長就任
 2021年4月 当社代表取締役就任、社長執行役員兼CEO就任
 戦略部門・請負型ビジネス部門担当
 2025年4月 当社代表取締役兼CEO就任、社長執行役員就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

一般社団法人 住宅生産団体連合会 会長

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

取締役候補者とする理由

経営企画部門において、その卓越した構想力を発揮し、常に当社グループの経営戦略・経営計画の策定・実行における中心的な役割を担いました。CEO就任以降は、企業理念を羅針盤として当社グループの総合力を発揮し、コーポレートガバナンス体制の強化並びにESG経営の実践を強力に推進しています。

イノベーション&コミュニケーションを合言葉に、インテグリティと自律性を備えた人財の育成に努め、当社グループ全体のベクトルを一致させることに注力し、その強力なリーダーシップにより、第6次中期経営計画の基本方針である「国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”」を力強く推進しました。“[わが家]を世界一幸せな場所にする”というグローバルビジョンのもと、「住」を基軸としたグローバル企業への変革を目指し、米国戸建住宅市場における「Game Changer」となるべく、的確な経営判断を積み重ねることにより、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

た なか さとし
田中 聡

1958年2月27日生 満68歳

再任



所有する当社の株式の数	70,800株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	6年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	三井物産(株)入社
2004年4月	同社IR部長就任
2007年4月	同社経営企画部長就任
2010年7月	同社コンシューマーサービス事業副本部長就任
2011年4月	同社執行役員、コンシューマーサービス事業本部長就任
2013年4月	同社常務執行役員、コンシューマーサービス事業本部長就任
2015年4月	同社専務執行役員、アジア・大洋州本部長 兼 アジア・大洋州三井物産(株)社長就任
2017年4月	同社副社長執行役員、CAO、CIO、CPO就任
2017年6月	同社代表取締役副社長執行役員就任
2019年6月	同社顧問就任
2020年3月	(株)クラレ社外取締役就任、現在に至る。
2020年4月	当社社外取締役就任
2021年1月	IHH Healthcare Berhad社外取締役就任、現在に至る。
2021年4月	当社代表取締役就任、副社長執行役員就任、現在に至る。 管理・人事部門担当
2025年4月	財務部門・人事部門・監査管掌、管理部門担当、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

重要な兼職の状況

(株)クラレ 社外取締役

IHH Healthcare Berhad 社外取締役

取締役候補者とする理由

大手総合商社にて要職を歴任し、国内外でのマネジメント経験、エネルギー及びコンシューマーサービス分野における知識・経験を有し、2017年より2年間、同社の代表取締役副社長執行役員として、CAO/CIO/CPOを含むコーポレートスタッフ部門担当役員を務めました。

2020年に当社社外取締役に就任。2021年の代表取締役副社長執行役員就任以降は、管理・人事部門を統括し、従業員の自律的なキャリア形成支援やグローバル展開を見据えた多様性確保等の人財戦略を推進し、また、リスク管理委員会の委員長として、リスク管理体制の実効性強化に向けた様々な取り組みを行っています。

財務部門管掌としては、経営者として培ってきた幅広い知見を活かし、戦略的に「成長戦略の遂行」「財務健全性の回復」「適切な株主還元」のバランスを取ることに注力しています。コーポレートガバナンスの実践とリスク管理体制の実効性強化を推進することにより、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

いし い とおる
石井 徹

1966年11月3日生 満59歳

再任



所有する当社の株式の数	52,466株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	6年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月	当社入社
2012年 5月	当社開発事業部長就任
2014年 4月	当社執行役員就任、開発事業部長委嘱
2016年 4月	当社常務執行役員就任
2019年 2月	開発事業担当、国際事業部長委嘱
2020年 2月	開発事業・マンション事業担当、国際事業部長委嘱
2020年 4月	当社専務執行役員就任、現在に至る。 開発事業・マンション事業・国際事業担当
2020年 4月	当社取締役就任、現在に至る。
2021年 2月	開発型ビジネス部門担当、現在に至る。
2024年 5月	国際事業本部長委嘱、現在に至る。

重要な兼職の状況

SEKISUI HOUSE U.S., Inc. Chairman

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	

取締役候補者とする理由

入社時より、都市開発事業における営業企画業務を経験し、ホテル開発事業やオフィス開発事業等の新たな市場開拓に取り組みました。2012年より開発事業を統括し、人材育成や当社グループの総合力を発揮することに注力しています。特に国際事業においては、投資と回収のバランスを重視しつつ、米国を中心としたM&Aを実現し、新たな市場における事業基盤の強化と組織体制の整備を着実に推進しています。

新規市場のパイオニアとして発揮してきた創造力と胆力を活かし、米国戸建住宅事業の成長基盤を確立するため、米国グループビルダー4社の「One Company化」に取り組み、「海外の“積極的成長”」を力強く牽引しました。大きく進展した国際事業領域のダイバーシティの充実、統合プロセスの適切な実行によるガバナンス体制の一層の強化及び開発型ビジネスにおける事業シナジーの最大化を目指し、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

おおむら やすし

4 大村 泰志

1968年12月1日生 満57歳

再任



所有する当社の株式の数	20,630株	取締役会への出席状況 (2025年度)	9回/9回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	1年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社
2008年 8月	当社鳥取支店長就任
2009年 8月	当社岡山シャーウッド住宅支店長就任
2014年 2月	当社岡山支店長就任
2018年 4月	当社東四国支店長就任
2019年 2月	当社関西第二営業本部長就任
2021年 2月	当社積和建設事業本部長就任
2021年 4月	当社執行役員就任、積和建設事業本部長委嘱
2023年 4月	当社常務執行役員就任 積水ハウス建設事業本部長委嘱
2024年 2月	積水ハウス建設ホールディングス(株)代表取締役社長就任
2025年 4月	当社専務執行役員就任、現在に至る。 戸建事業管掌、現在に至る。
2025年 4月	当社取締役就任、現在に至る。
2026年 2月	リフォーム事業担当、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	●
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

取締役候補者とする理由

請負型ビジネス分野において、支店長、営業本部長等の要職を歴任し、2023年4月の常務執行役員就任以降、積水ハウス建設ホールディングス(株)設立に向けた取組みを陣頭指揮し、2024年2月に同社代表取締役社長に就任しました。当社グループのコアコンピタンスの一つである「施工力」の中核を担う同社グループの事業領域拡大も見据え、積水ハウス建設各社の地域密着性を踏まえながら、高品質で安全な建設工事を実現し、機動的な人事制度改革等を進め、ガバナンスの強化を推進しました。

2025年4月の取締役就任後は、当社と積水ハウス建設グループの一体的事業運営をさらに高度化するとともに、国内戸建事業管掌として、充実した「施工力」、「デザイン力」等を武器に、高付加価値住宅の拡販と良質な住宅ストック形成を牽引しています。合意形成型の事業運営能力を発揮し、戸建事業分野のガバナンス・リスク管理体制の実効性強化を推進し、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

の ま まさる

5 野間 賢

1963年9月13日生 満62歳

新任



所有する当社の株式の数	14,013株	取締役会への出席状況 (2025年度)	—
取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	一年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	当社入社
2019年11月	当社総合住宅研究所長就任
2021年4月	当社執行役員就任、総合住宅研究所長委嘱
2021年10月	R & D本部長委嘱
2022年4月	当社常務執行役員就任
2023年9月	生産調達担当、R & D本部長委嘱
2024年4月	当社専務執行役員就任、現在に至る。 技術・生産部門担当、R & D本部長委嘱
2025年2月	技術・生産部門担当
2026年2月	技術・生産部門管掌、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	●
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

取締役候補者とする理由

入社以来、研究開発、部材設計、生産技術、商品企画等の技術領域における業務経験を一貫して積み重ね、総合住宅研究所長を務めました。2021年4月に執行役員に就任し、同年10月からはR & D本部長として、当社グループのコアコンピタンスの一つである「技術力」の発展・進化を支える基盤づくりを着実に推進するとともに、技術領域におけるガバナンス体制の強化に積極的に取り組みました。2022年4月の常務執行役員就任以降は生産調達部門担当を兼務し、2024年4月の専務執行役員就任と同時に、技術・生産部門を幅広く統括しています。高いインテグリティと人財育成への強い熱意のもと、企業理念に掲げる「最高の品質と技術」の実現に向け、組織力の強化を継続的に推進しています。

国内グループ会社間の連携を通じた技術領域における総合力の高度化、さらには国際事業の成長基盤構築に不可欠な「積水ハウステクノロジーの移植」を力強く推進し、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

よし まる ゆ き こ
6 吉丸 由紀子

1960年2月1日生 満66歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	10,300株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	8年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月	沖電気工業(株)入社
1998年4月	Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業(株)ニューヨーク事務所長 就任
2004年10月	日産自動車(株)ダイバーシティディベロップメントオフィス室長就任
2008年4月	(株)ニフコ入社
2011年6月	同社執行役員就任
2018年4月	当社社外取締役就任、現在に至る。
2019年6月	三井化学(株)社外取締役就任
2021年6月	ダイワボウホールディングス(株)社外取締役就任、現在に至る。
2024年6月	(株)ニチレイ社外取締役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

ダイワボウホールディングス(株) 社外取締役、(株)ニチレイ 社外取締役

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

国内外企業役員としての経営経験、大手日系企業米国人等でのM&A等を含む幅広いグローバル経験を有し、特に人財マネジメント、ダイバーシティ及びコーポレートガバナンス分野における豊富な知識・経験に基づく積極的な発言等によって、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。当社人事・報酬諮問委員会委員長として、第7次中期経営計画に連動した役員報酬改定を主導いただくとともに、取締役の選解任プロセスの明確化、報酬ガバナンスの強化並びにCEOサクセッションプラン会議の運用を通じて、人事・報酬諮問委員会の実効性向上に貢献いただいております。

加えて、米国戸建住宅事業の成長基盤の確立を目指し、現地子会社の経営トップ等との直接的な対話等によって、事業環境や重要課題の把握に努めるとともに、中長期目線での成長志向の経営に向けた助言を行っています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、人的資本経営をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 きた ざわ とし ふみ

7 北沢 利文

1953年11月18日生 満72歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	4,300株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	6年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当 (注4.~7. 参照)

1977年 4月	東京海上火災保険(株)入社
2008年 6月	東京海上日動あんしん生命保険(株)常務取締役就任
2009年 6月	同社専務取締役就任
2010年 6月	同社取締役社長就任
2010年 6月	東京海上ホールディングス(株)取締役就任
2014年 4月	東京海上日動火災保険(株)取締役副社長就任
2014年 6月	東京海上ホールディングス(株)副社長執行役員就任
2016年 4月	東京海上日動火災保険(株)取締役社長就任
2016年 6月	東京海上ホールディングス(株)取締役就任
2019年 4月	東京海上日動火災保険(株)取締役副会長就任
2019年 6月	(株)三菱UFJ銀行社外取締役(監査等委員) 就任
2019年 6月	三菱倉庫(株)社外取締役就任、現在に至る。
2020年 4月	当社社外取締役就任、現在に至る。
2022年 4月	東京海上日動火災保険(株)相談役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株) 相談役、三菱倉庫(株) 社外取締役

特に期待する 知識・経験・能力	
企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

大手保険会社にて要職を歴任し、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&A及びリスク管理・コンプライアンス分野を含む幅広い知識・経験を有しています。

2021年5月より取締役会議長に就任し、中長期的な経営課題の審議をさらに活性化すべく、議事を機動的に差配することで、取締役会の建設的な議論の充実及び実効性の着実な強化を主導するとともに機関投資家等のステークホルダーとの対話にも取り組んでいます。また、当社人事・報酬諮問委員会の委員として、経営トップとしての経験に基づく助言により、審議の充実に貢献いただいています。

加えて、米国戸建住宅事業の成長基盤の確立を目指し、現地子会社の経営トップ等との直接的な対話等によって、事業環境や重要課題の把握に努めるとともに、中長期目線での成長志向の経営に向けた助言を行っています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業の観点での成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略及びリスク管理・コンプライアンス分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

なか じま よし み

8 中島 好美

1956年12月16日生 満69歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	3,600株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	5年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当 (注8. 参照)

1980年 4月	安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入行
1982年 2月	エイボン・プロダクツ(株) (現 エフエムジー&ミッション(株)) 入社
1997年 5月	シティバンク,N.A. バイスプレジデント就任
2000年 6月	ソシエテ ジェネラル証券会社シニアジェネラルマネジャー就任
2002年 4月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 副社長就任
2011年 8月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. シンガポール カントリー・マネジャー (社長) 就任
2014年 2月	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 上席副社長就任
2014年 4月	アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)代表取締役社長就任
2017年 6月	ヤマハ(株)社外取締役就任
2017年 6月	イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役就任、現在に至る。
2018年 6月	日本貨物鉄道(株)社外取締役就任、現在に至る。
2018年 9月	(株)アルバック社外取締役就任、現在に至る。
2021年 4月	事業構想大学院大学特任教授就任、現在に至る。 当社社外取締役就任、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	

重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス(株) 社外取締役、日本貨物鉄道(株) 社外取締役、(株)アルバック 社外取締役、事業構想大学院大学特任教授

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

国内外の企業にて要職を歴任し、特にグローバルな金融機関のアジア地区及び日本法人の責任者として、財務戦略、M&A等の分野での豊富な経験を有し、経営幹部の多様性が当然とされる環境下において、自身が企業経営のダイバーシティを体現しています。

2021年4月より、当社社外取締役に就任し、適切なリスクテイクや経営改革を促す積極的な発言等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただくとともに、当社経営陣幹部との意見交換等により、ご自身の知見の共有にも積極的に取り組んでいます。

また、米国戸建住宅事業の成長基盤の確立を目指し、現地子会社の経営トップ等との直接的な対話等によって、事業環境や重要課題の把握に努めるとともに、中長期目線での成長志向の経営に向けた助言を行っています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9

あべ しん いち
阿部 伸一

1968年8月7日生 満57歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	1,900株	取締役会への出席状況 (2025年度)	13回/13回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	4年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1993年5月	Axiomatics Corporation入社
1995年11月	朝日監査法人入所
1998年1月	日本ジェイ・ディ・エドワーズ(株)入社
2003年11月	日本ピープルソフト(株)入社
2005年4月	(株)アベイラス執行役員海外事業担当就任
2005年12月	日本オラクルインフォメーションシステムズ(株) アプリケーションビジネス事業ディレクター就任
2006年8月	日本オラクル(株)執行役員アプリケーション事業統括本部 グローバルストラテジックアカウント営業本部長就任
2011年2月	グーグル合同会社エンタープライズ部門マネージングディレクター 就任
2017年1月	グーグル・クラウド・ジャパン合同会社代表就任
2020年4月	(株)エムネス代表取締役社長就任、現在に至る。
2022年4月	当社社外取締役就任、現在に至る。
2025年6月	マクニカホールディングス(株)社外取締役就任、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	●
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	

重要な兼職の状況

(株)エムネス 代表取締役社長、マクニカホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

海外のコンサルティングファームやソフトウェアベンダーを経て、Googleのクラウド事業の立ち上げに携わり、当該事業におけるアジア太平洋地域の統括職を務める等、IT・デジタル分野のグローバルなビジネス環境で豊富な経験を有しています。特に日本企業向けクラウドサービス事業の開拓期には、数多くのクライアント企業からの厚い信頼を得て、デジタル・イノベーションを共に推進し、現在は、創業期から交流のあった医療系遠隔画像診断サービスを展開するベンチャー企業の代表取締役社長に就任されています。

2022年4月より当社社外取締役に就任し、グローバル事業及びデジタル技術によるビジネスモデル変革の観点からの積極的な発言やイノベーション推進のための情報発信等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただくとともに、当社経営陣幹部との意見交換の場等において、イノベーションに関する示唆に富む見解を発信されています。

また、米国戸建住宅事業の成長基盤の確立を目指し、現地子会社の経営トップ等との直接的な対話等によって、事業環境や重要課題の把握に努めるとともに、中長期目線での成長志向の経営に向けた助言を行っています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特に、国際事業を含むグループ全体の新規サービス事業分野でのアライアンスの構築や成長戦略の策定及び人財開発分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

10

くろだ ゆきこ
黒田 由貴子

(注9. 参照)

1963年9月24日生 満62歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	100株	取締役会への出席状況 (2025年度)	9回/9回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会最終時)	1年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	ソニー(株)入社
1991年1月	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役就任
2010年6月	アステラス製薬(株)社外監査役就任
2011年3月	(株)シーエーシー (現 (株)CAC Holdings) 社外取締役就任
2012年4月	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー就任
2013年6月	丸紅(株)社外取締役就任
2015年6月	三井化学(株)社外取締役就任
2018年6月	(株)セブン銀行社外取締役就任
2018年6月	テルモ(株)社外取締役就任
2022年6月	(株)大林組社外取締役就任、現在に至る。
2022年8月	日本オラクル(株)社外取締役就任、現在に至る。
2024年3月	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング顧問・ファウンダー就任、現在に至る。
2025年4月	当社社外取締役就任、現在に至る。
2025年6月	参天製薬(株)社外取締役就任、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

重要な兼職の状況

(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー

(株)大林組 社外取締役、日本オラクル(株) 社外取締役、参天製薬(株) 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

1991年1月、外資系企業の傘下となった日本企業の社員教育の事業化を目指して起業され、経営者として、組織開発、グローバル人材育成並びにダイバーシティ推進等のコンサルティング事業を手掛けてこられました。起業時からのトップとしての経営経験に加えて、経営層向けのエグゼクティブコーチングを数多く手がけられるとともに、複数の上場企業の社外役員に就任される等、幅広い業種・業態の企業経営に関する知見を有しています。

2025年4月より、当社社外取締役に就任し、特に人財マネジメント、ガバナンス・コンプライアンス分野における経営課題に対して、自身の経験に基づいた忌憚のない意見表明等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。また、当社人事・報酬諮問委員会の委員として、経験・知見に基づく助言により、審議の充実に貢献いただいています。

加えて、米国戸建住宅事業の成長基盤の確立を目指し、現地子会社の経営トップ等との直接的な対話等によって、事業環境や重要課題の把握に努めるとともに、中長期目線での成長志向の経営に向けた助言を行っています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特に、グローバルビジョンのもとで、持続可能な社会の実現への貢献とダイバーシティ推進へ向けた取組みにより、ESG経営のリーディングカンパニーを目指す当社において、人財開発・人的資本経営並びにサステナビリティ分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 当社は、吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、阿部伸一氏及び黒田由貴子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。
- なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 当社は、吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、阿部伸一氏及び黒田由貴子氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、北沢利文氏が相談役を務める東京海上日動火災保険(株)との間で、保険契約者及び損害保険代理店としての取引関係がありますが、当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しています。なお、同社と当社との間の年間取引金額は、同社の経常収益及び当社の売上高のそれぞれ1%未満です。
5. 北沢利文氏が社外取締役（監査等委員）を務めていた(株)三菱UFJ銀行は、当社の主要な借入先であります。同氏は同社の業務執行者ではなく、同社の出身者等ではありませんでしたので、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しています。
6. 北沢利文氏が取締役として2014年4月から2022年3月まで在任していた東京海上日動火災保険(株)は、金融庁から、同社に独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を、また、公正取引委員会から、独占禁止法（不当な取引制限）違反が認められたとして、2024年11月1日付で独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。さらに、同社は、金融庁から、同社に個人情報保護法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2025年3月24日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。
7. 北沢利文氏が社外取締役（監査等委員）を務めていた(株)三菱UFJ銀行は、同行が属するMUFGグループの証券会社等との間の不適切な顧客情報共有、法人関係情報の管理態勢不備及び銀行に認められていない有価証券関連業の実施に関して、金融庁から2024年6月24日付で業務改善命令を受けました。同氏は、報告に接するまでは当該状況について認識していませんでしたが、取締役会等において法令遵守の重要性について発言していました。また、当該状況判明後は、取締役会等において、指摘事項への対応状況等を監視するなど、その職責を果たしました。
8. 中島好美氏が社外取締役を務めている日本貨物鉄道(株)は、2024年9月に判明した輪軸組立作業の不正行為に関して、国土交通省から、2024年10月31日付で輸送の安全に関する事業改善命令を受けました。同氏は、本件事実について事前に認識していませんでしたが、日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令遵守等の視点に立った提言を行っていました。本件事実を認識した後は、内部通報制度の徹底や真因の分析に関する提言を行うなど、その職責を果たしています。
9. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は、松本由貴子です。

スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営 経営戦略	当社は累積建築戸数が世界で270万戸を超える住宅業界のリーディングカンパニーであり、事業環境が大きく変化する中、持続的な成長戦略の策定には、住宅・建築・都市開発分野でのマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。また、グローバルビジョン「ハード・ソフト・サービスを融合し、幸せを提案」の実現・推進のためには、異業種における経験、特に健康・つながり・学びといった消費者サービス分野でのマネジメント経験・経営実績やデジタル技術の活用によるビジネスモデルの変革に資する知識・経験を持つ取締役が必要である。
国際事業 海外知見	成長分野である国際事業の成長戦略の策定及び経営監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境等に豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。
財務戦略 ・会計	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元強化を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
技術・環境 イノベーション	先進技術を取り入れた安全・安心・快適性能を併せ持つ高品質の住宅供給を実現し、当社の高い環境技術や確かな施工力をさらに進歩・発展させるためには、様々なイノベーション推進実績や地球環境分野の課題に対して、経営視点での積極的な取組みを可能とする知識・経験を持つ取締役が必要である。
社会性向上 人財開発 ダイバーシティ	お客様がより幸せを感じられる住まいを提供するとともに、事業を通じて様々な社会課題に取り組むためには、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人財戦略の策定が必要であり、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を含む人財開発分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 荻野隆氏及び鶴田龍一氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	おぎ の たかし		
1	荻野 隆	1959年11月25日生 満66歳	再任
所有する当社の株式の数	6,117株	出席状況 (2025年度)	取締役会 13回/13回 (出席率100%) 監査役会 18回/18回 (出席率100%)
監査役在任年数 (本定時株主総会終結時)	4年	当社との特別の利害関係	なし



略歴、当社における地位

1982年4月 当社入社
 2014年8月 当社宇都宮支店長就任
 2020年2月 当社監査部次長就任
 2021年2月 当社監査部長就任
 2021年4月 当社業務役員就任
 2022年4月 当社常任監査役就任、現在に至る。

監査役候補者とする理由

入社時から約35年間、当社の営業現場において、住宅営業、営業所長、営業本部スタッフ、支店長等を歴任しました。2017年より監査部に異動し、2020年より監査部次長、2021年より業務役員監査部長として、内部監査部門の強化並びにガバナンス人財間のネットワーク構築を推進しました。2022年4月より当社常任監査役に就任し、当社グループにおける幅広い情報ネットワークを活かして、現場の視点を意識した率直な意見を表明する等、取締役会及び監査役会等の実効性の向上に大いに貢献いただきました。

高いインテグリティと営業現場でのマネジメント実績並びに内部監査部門で培われた情報収集能力等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き、監査役として選任をお願いするものです。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営	●
国際事業/海外知見	
品質・技術/ 業務プロセス	●
財務・会計/ ディスクロージャー	
法務	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。

荻野隆氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

2 花田 信夫

はな だ のぶ お

1960年4月8日生 満65歳

新任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	一株	出席状況 (2025年度)	—
社外監査役在任年数 (本定時株主総会最終時)	一年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位

1983年4月	富士写真フィルム(株) (現 富士フィルムホールディングス(株)) 入社
2006年10月	富士フィルム(株)経理部担当部長就任
2012年11月	富士フィルムホールディングス(株)経営企画部経理グループ 担当部長就任
2013年6月	富士フィルムホールディングス(株)監査部長就任 富士フィルム(株)監査部長就任
2017年9月	富士フィルムホールディングス(株)グローバル監査部長就任
2020年6月	富士フィルムホールディングス(株)常勤監査役就任 (2024年6月退任) 富士フィルム(株)常勤監査役就任 (2024年6月退任)

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営	
国際事業/海外知見	●
品質・技術/ 業務プロセス	
財務・会計/ ディスクロージャー	●
法務	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

社外監査役候補者とする理由

グローバルに事業を展開する精密化学メーカーにおいて、経理・会計、経営企画、グローバル監査等の領域で幅広い業務実績を有し、2020年6月からは同社の常勤監査役を担われました。同社においては、本業喪失の危機やビジネスモデルの大変革を経験するとともに、グローバル監査体制の高度化等に尽力されました。

その高い見識と実務に根差した独自の視点に基づき、適時的確な意見をいただくことで、当社の経営監督機能の強化とより良いガバナンス体制の構築に貢献いただくため、新たに、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 当社は、花田信夫氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定です。
2. 当社は、花田信夫氏との間で、社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。
なお、花田信夫氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考

本定時株主総会後の監査役一覧（予定）及び各監査役（候補者を含む）に期待する知識・経験・能力

氏名	企業経営	国際事業 海外知見	品質・技術 業務プロセス	財務・会計 ディスクロージャー	法務	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス
荻野 隆	●		●			●
皆川 修	●		●			●
和田 頼知		●		●		●
玉井 裕子		●		●	●	●
花田 信夫		●		●		●

※ 各監査役（候補者を含む）に特に期待する知識・経験・能力であり、各監査役（候補者を含む）の有するすべての知見を表すものではありません。

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営	経営幹部との意見交換を通じ、適正な監査体制の実現を図るため、住宅・建築・都市開発分野でのマネジメント・経営経験を有し、当社の企業文化及び価値観を経験を通じて十分に理解した監査役が必要である。
国際事業 海外知見	国際事業の拡大が進む中、海外子会社の内部監査及び会計監査人と連携する等、海外事業監査に資する豊富な知識・経験を持つ監査役が必要である。
品質・技術 業務プロセス	安全・安心・快適で高品質な住宅等を供給する当社の技術力・施工力及び業務プロセス（内部統制を含む）を十分に理解した監査役が必要である。
財務・会計 ディスクロージャー	財務報告の監査及び会計監査人との連携に必要な財務会計に関する十分な知見や、国内外の開示規制等ディスクロージャー分野における豊富な知識・経験を持つ監査役が必要である。
法務	成長分野である国際事業を含めた当社の監査体制強化のため、国内外の法令・規則の動向に関する確かな知識・経験を持つ監査役が必要である。
ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	コーポレートガバナンスを担う独立の機関として、内部統制システムの整備と運用に関する監視・検証に努め、当社の健全で持続的な成長に貢献するため、監査役全員に必要なベーススキルである。

本定時株主総会後の役員一覧（予定）

第3号議案「取締役10名選任の件」及び第4号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会後の取締役会及び監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	性別	当社及びグループ会社における地位・担当（予定）
なか い よし ひろ 仲井 嘉浩	男性	代表取締役兼CEO 社長執行役員 人事・報酬諮問委員会 委員
た なか さとし 田中 聡	男性	代表取締役 副社長執行役員 財務部門・人事部門・監査管掌、管理部門担当 人事・報酬諮問委員会 委員
いし い とおる 石井 徹	男性	取締役 専務執行役員 開発型ビジネス部門担当、国際事業本部長
おおむら やす し 大村 泰志	男性	取締役 専務執行役員 戸建事業管掌、リフォーム事業担当
の ま まさる 野間 賢	男性	取締役 専務執行役員 技術・生産部門管掌
よし まる ゆ き こ 吉丸由紀子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員長
きた ざわ とし ふみ 北沢 利文	男性	社外取締役 取締役会議長、人事・報酬諮問委員会 委員
なか じま よし み 中島 好美	女性	社外取締役
あ べ しん いち 阿部 伸一	男性	社外取締役
くろ だ ゆ き こ 黒田由貴子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員
おぎ の たかし 荻野 隆	男性	常任監査役
みな がわ おさむ 皆川 修	男性	常任監査役
わ だ よりとも 和田 頼知	男性	社外監査役
たま い ゆう こ 玉井 裕子	女性	社外監査役
はな だ のぶお 花田 信夫	男性	社外監査役

事業報告 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果





当期における世界経済は、米国の関税政策を巡る動き等による先行き不透明感の高まりや地政学リスクの継続により、各国の金融政策・通商政策を背景とした物価情勢及び国際金融資本市場の変動について、引き続き注視が必要な状況となりました。また、わが国の経済は、米国の関税政策等の影響が景気を下押しするリスクに留意が必要な中、物価上昇等により消費者マインドへの影響は見られるものの、雇用・所得環境の改善の動きが継続し、個人消費に持ち直しの動きが見られました。

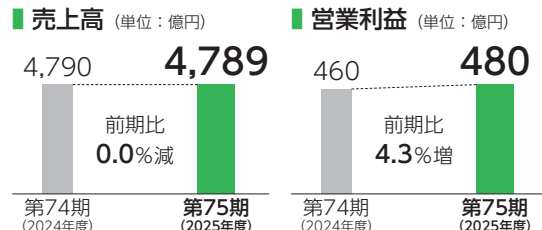
国内の住宅市場では、建築物省エネ法等の改正に伴う駆け込み需要の動きが見られましたが、その反動や建設コスト高騰の影響もあり、持家や貸家の新設住宅着工戸数は弱含みで推移しています。一方、米国では、慢性的な住宅不足を背景とした新築住宅に対する潜在需要は依然として強いものの、低下傾向の住宅ローン金利や関税政策等による先行き不透明感から顧客の様子見姿勢が継続したことによる需要鈍化に加え、建設コストの上昇等から新規の住宅着工に慎重な動きが見られました。

このような事業環境の中、当社グループは、2050年を見据えたグローバルビジョン「[わが家]を世界一幸せな場所にする」の実現に向け、「国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”」を基本方針とする第6次中期経営計画（2023年度～2025年度）に基づき、ハード・ソフト・サービスを融合した様々な高付加価値提案等を積極的に推進しました。

第6次中期経営計画（2023年度～2025年度）最終年度である当期の業績は、売上高は4兆1,979億2千2百万円（前期比3.4%増）、営業利益は3,414億2百万円（前期比3.0%増）、経常利益は3,278億円（前期比8.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,320億9千5百万円（前期比6.6%増）となりました。

また、第6次中期経営計画3カ年の業績は、策定時の計画を上回る結果となりました。

売上高		営業利益	
第75期 2025年度	4兆1,979億2千2百万円	第75期 2025年度	3,414億2百万円
	前期比 3.4%増 		前期比 3.0%増 
第74期 2024年度	4兆585億8千3百万円	第74期 2024年度	3,313億6千6百万円
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第75期 2025年度	3,278億円	第75期 2025年度	2,320億9千5百万円
	前期比 8.7%増 		前期比 6.6%増 
第74期 2024年度	3,016億2千7百万円	第74期 2024年度	2,177億5百万円



当事業の当期における売上高は4,789億5千2百万円（前期比0.0%減）、営業利益は480億3千5百万円（前期比4.3%増）となりました。

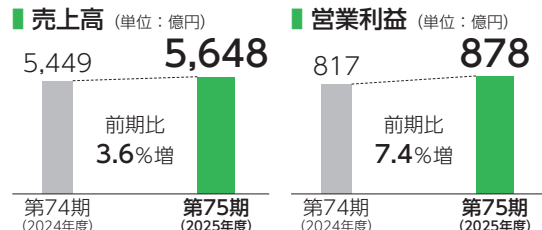
お客様一人ひとりの“感性”を住まいに映し出すデザイン提案システム「life knit design」の活用やグループ連携による提案力の向上、生産から出荷までの邸別生産体制の強化等の取り組みに加え、政府による「子育てグリーン住宅支援事業」等の後押しもあり受注は堅調に推移しました。

価格レンジ別戦略として、2ndレンジ商品における分譲地との一体提案や、3rdレンジ商品における当社「DESIGN OFFICEチーム」によるブランディング推進など、中高級商品の拡販に注力するとともに、1stレンジ商品においては、各パートナー企業が建築する木造住宅の基礎と構造躯体の施工を当社グループ各社が請け負う共同建築事業「SI^{*1}事業」を積極的に推進し、国内の良質な住宅ストック形成に貢献しています。

2024年度において戸建住宅ZEH比率^{*2}が96%と過去最高を更新したネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」をはじめ、大空間リビング「ファミリー スイート」、間取り連動スマートホームサービス「PLATFORM HOUSE touch」、家具・内装等の高付加価値提案の推進により、戸建住宅ブランドの強化が進捗しました。

※1 SI（エス・アイ）：S=スケルトン（建物の構造躯体）とI=インフィル（外装・内装）のこと

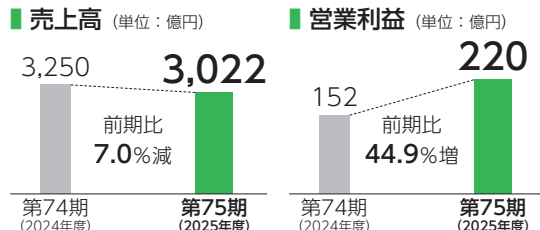
※2 戸建住宅ZEH比率：当社が建築した戸建住宅（北海道の請負・分譲住宅は除く）に占めるZEHの割合を表した指標。集計対象期間は2024年4月1日～2025年3月31日。



当事業の当期における売上高は5,648億1千3百万円（前期比3.6%増）、営業利益は878億2千6百万円（前期比7.4%増）となりました。

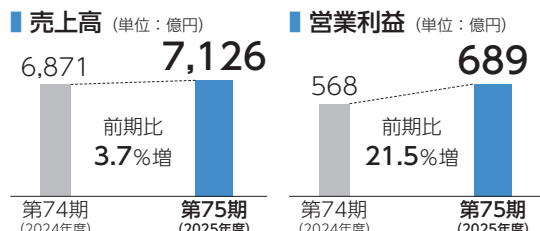
当社独自に選定した長期間にわたり入居需要が見込まれる都市部（S・Aエリア）を中心とした事業展開を推進し、その中でも特に駅近で利便性の高い地域（Sエリア）において、当社オリジナル構法を用いた3・4階建て賃貸住宅の拡販、ネット・ゼロ・エネルギーの賃貸住宅「シャームゾンZEH」の普及に注力しました。これらのエリアマーケティングに基づくプライスリーダー戦略と、高い入居率・賃料水準を背景とした長期安定経営の提案により、賃貸住宅の受注は堅調に推移しました。特に、「シャームゾンZEH」においては、太陽光パネルが住戸ごとに接続されている入居者売電方式により、入居者が光熱費節約のメリットを実感できることが好評で、高い入居率につながっています。その結果、賃貸住宅受注に占めるZEH住戸割合は77%となりました。

また、ESGソリューション提案や法人の事業承継ニーズへの対応強化により、CRE(法人)・PRE（公共団体）事業における受注も好調に推移しており、戸建住宅事業で培ったノウハウをオフィス空間等に活用するネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)「グリーンファースト オフィス」をはじめとした非住宅分野の提案強化を推進しました。



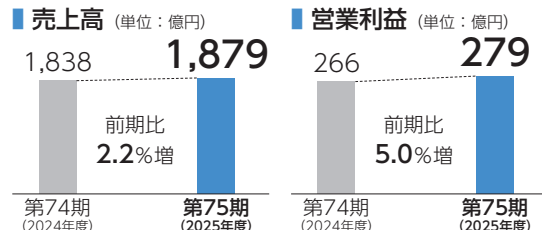
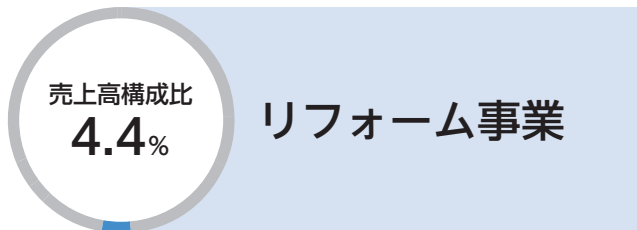
当事業の当期における売上高は3,022億9千3百万円（前期比7.0%減）、営業利益は220億4千9百万円（前期比44.9%増）となりました。

建築・土木事業ともに、大型工事の順調な進捗や追加変更工事の獲得等により、採算性が向上しました。特に建築事業については、資材価格高騰や人件費増加等の受注価格への転嫁が進んだことに加え、大型官庁工事の採算性が改善しました。受注についても、良好な環境は継続し、建築事業の大型官庁工事、土木事業の民間工事で受注が好調に推移しました。



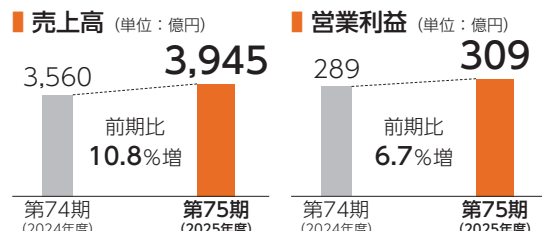
当事業の当期における売上高は7,126億2千1百万円（前期比3.7%増）、営業利益は689億9千6百万円（前期比21.5%増）となりました。

S・Aエリアを中心とした好立地に供給する賃貸住宅「シャーメゾン」の継続的な受注に加え、当期より賃貸事業専門のグループ会社として営業を開始した積水ハウスシャーメゾンPM各社において、オーナー及び入居者に対してよりきめ細かなサービスの提供が可能となる体制整備が進んだことから、管理受託戸数が増加しました。既存管理物件については、退室後における原状回復工事期間や新たな申込みから入居日までの期間など空室期間の短縮化を企図した戦略的なリーシング活動により高水準な稼働率を維持するとともに、リテナント時におけるバリューアップ等を通じた賃料上昇に注力しています。また、アプリやブロックチェーンを用いた入退去手続きのワンストップ対応等のDX推進、入居後のトラブル対応サービスの拡充等により、入居者満足度及び「シャーメゾン」ブランド価値の向上に努めました。



当事業の当期における売上高は1,879億5千8百万円（前期比2.2%増）、営業利益は279億6千6百万円（前期比5.0%増）となりました。

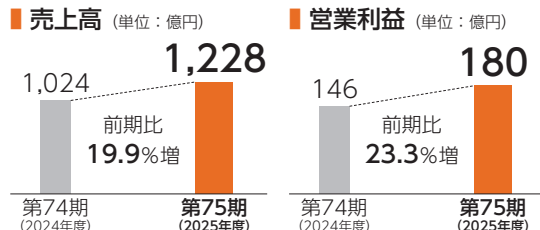
戸建住宅では、当社グループのアフターサービス事業を担う積水ハウスサポートプラス株式会社が当期より営業を開始したことにより、グループ連携がさらに深まりオーナーとのコミュニケーションが一層強化されました。特に、家族構成やライフスタイルの変化に合わせた生活提案等の提案型リフォームにおいて、「life knit design」の思想を取り入れた大型リノベーション提案を強化するとともに、断熱改修や最新の省エネ・創エネ・蓄エネ設備等を導入する環境型リフォームにおいて、住生活空間に範囲を絞った「いどころ暖熱」や開口部の断熱改修を中心に国等の補助金を活用した提案を強化しました。また、賃貸住宅では、エリア・間取り・築年数別にマーケット分析を実施し、オーナーの資産価値向上に資する間取り変更等のフルリノベーション提案に注力しています。これらの取り組みにより、リフォーム事業全体の受注は好調に推移しました。



当事業の当期における売上高は3,945億9百万円（前期比10.8%増）、営業利益は309億1千5百万円（前期比6.7%増）となりました。

とりわけ当期より“地域No.1の「住まい」に強い不動産会社”を目指し、仲介・不動産事業専門のグループ会社として営業を開始した積水ハウス不動産株式会社においては、前期まで6社に分かれていた同事業を1社に統合したことにより、良質な販売用不動産の仕入や販売先開拓を強化するための情報・課題をより迅速に共有化する体制整備が進み、これまで以上に事業法人や金融機関など引合ルートの拡大や深化に取り組んだ結果、不動産事業については、住宅用地を中心とした販売用不動産の売却が順調に進捗しました。

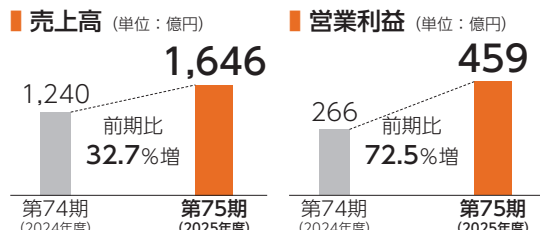
仲介事業についても、当社グループ間の連携に加え、全国ネットワークと多彩な販売ルートの活用により堅調に推移しました。



当事業の当期における売上高は1,228億4千4百万円（前期比19.9%増）、営業利益は180億6千2百万円（前期比23.3%増）となりました。

「グランドメゾン武蔵小杉の杜」（川崎市中原区）及び「グランドメゾン福岡 The Central Luxe」（福岡市中央区）の引渡しが順調に進むなど、販売物件の引渡しは計画通りに進捗しました。

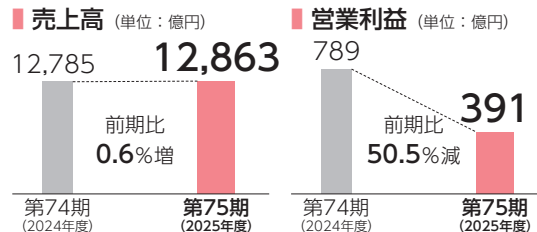
当社の分譲マンション「グランドメゾン」については、東京・名古屋・大阪・福岡の中心地に特化し集中的に展開することで、安定した需要が継続しています。また、家庭部門の脱炭素化への貢献を目指して全住戸ZEH仕様とすることに加えて、建物長寿命化の観点から進める長期優良住宅の認定実績が着実に積み上がりました。加えて、各物件の魅力を最大限に活かす企画の策定や、各戦略エリアに根差した情報発信拠点「GM BASE」を順次開設するなど、「グランドメゾン」のプレゼンスは着実に向上しています。これらの取り組みが奏功し、「グランドメゾン One 大濠 Park」（福岡市中央区）及び「グランドメゾン THE 白金台」（東京都港区）等の販売が好調に推移しました。



当事業の当期における売上高は1,646億3千4百万円（前期比32.7%増）、営業利益は459億9千2百万円（前期比72.5%増）となりました。

まちづくりの展開エリアとして東京・名古屋・大阪・福岡の中心地に特化する戦略が奏功し、その良好な売却環境を背景に、大型物件の持分を含め、複数の物件売却が計画以上に進捗しました。また、当社が引き続き保有する「プライムメゾン」等の物件では、入居率が堅調に推移しました。

なお、当社が一部を出資する特定目的会社における保有不動産の引渡しが完了し、持分法投資利益を計上しました。

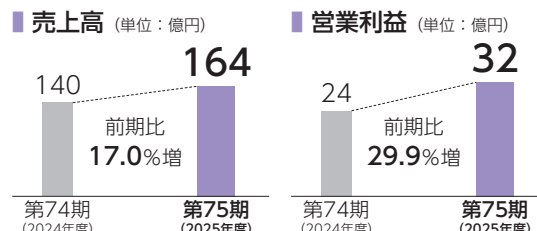


当事業の当期における売上高は1兆2,863億5千8百万円（前期比0.6%増）、営業利益は391億2百万円（前期比50.5%減）となりました。

米国戸建住宅事業においては、2024年4月に買収したM.D.C. Holdings, Inc.*の業績が当期初より貢献したものの、米国経済の先行き不透明感に伴う顧客の様子見姿勢の継続を受けたインセンティブ増加に加え、棚卸資産評価損の計上等が利益を押し下げた結果、営業利益は減益となりました。米国コミュニティ開発事業においては、新規取得した物件が収益に寄与し、堅調に推移しました。米国賃貸住宅開発事業においては、積水ハウス・リート投資法人が組成したSPCに対して、「City Ridge」（ワシントンD.C.）の追加売却分と、「San Diego Court House Middle棟」（サンディエゴ）の引渡しを完了しました。

また、オーストラリアにおいては、シドニーの「Orchards Lumia棟」、「Sanctuary Laguna棟・Glade棟」及び「Melrose Park Village棟」、ブリスバンの「West Village Allere棟」の引渡しが進捗しました。

※ 2025年9月に、「M.D.C. Holdings, Inc.」の商号を「SEKISUI HOUSE U.S., Inc.」に変更しました。



当事業の当期における売上高は164億5千1百万円（前期比17.0%増）、営業利益は32億3百万円（前期比29.9%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

世界経済は、米国の関税率引き上げ等による先行き不透明感の高まりや地政学リスクの継続により、各国の金融政策・通商政策を背景とした物価情勢や国際金融資本市場の変動について、引き続き注視が必要な状況が継続するものと見られます。

国内の住宅市場では、人生100年時代の到来に伴うライフスタイル・価値観の多様化、気候変動による自然災害の激甚化に加え、建築物省エネ法改正（全新築住宅への省エネ基準適合義務化）や長期優良住宅認定制度の見直し等を背景に、顧客ニーズの多様化への対応がより一層求められています。

また、米国の住宅市場は、関税政策の影響、インフレ及び金利動向へ注視が必要な状況にあります。一方で、良質な住宅の供給不足を背景に潜在的な需要は依然として強く、経済環境の安定や住宅ローン金利の低下に伴い、需要回復が見込まれます。こうした需要の顕在化に備え、高品質な住宅を安定的に供給できる体制の構築が求められます。

このような中、当社グループは、グローバルビジョン“「わが家」を世界一幸せな場所にする”の実現に向け、国内は「グループ総合力による積水ハウス経済圏の深耕」、海外は「ゲームチェンジに向けた成長基盤の構築」を基本方針とする第7次中期経営計画（2026年度～2028年度）を策定しました。

国内では、当社グループの住宅等のオーナーや住まい手に対し、グループの総合力を最大限に発揮し、顧客接点を通じて「住」を基軸としたソリューションをワンストップで提供することで持続的な成長を図ります。海外では、米国戸建住宅事業における飛躍的成長に向け、2026年1月にグループビルダー4社の統合により“One Company”体制として始動した「Sekisui House U.S., Inc.」のもと、日本で培った積水ハウステクノロジーの移植やブランド構築を加速させます。

財務戦略においては、事業拡大の機会を最大限に活かし、「成長戦略の遂行」「財務健全性の回復」「適切な株主還元」のバランスを取りつつ、企業価値の更なる向上に取り組み、ROEについては最終年度（2028年度）に12%後半の水準を目指します。株主還元については、中期的な平均配当性向を40%以上とする従来の配当方針を継続し、利益成長による増配を目指すとともに、第7次中期経営計画期間の1株当たり年間配当金の下限を2025年度の配当実績（144円）を上回る145円とします。また、自己株式取得については、キャッシュアロケーションや財務健全性回復の状況を踏まえ、機動的に実施する方針としています。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
請負型ビジネス				
戸建住宅事業	230,018	481,599	478,952	232,665
賃貸・事業用建物事業	563,887	608,715	564,813	607,789
建築・土木事業	401,005	318,248	302,293	416,960
ストック型ビジネス				
賃貸住宅管理事業	－	712,621	712,621	－
リフォーム事業	36,749	193,137	187,958	41,929
開発型ビジネス				
仲介・不動産事業	72,376	411,127	394,509	88,994
マンション事業	122,570	116,136	122,844	115,863
都市再開発事業	12,000	176,597	164,634	23,963
国際事業	338,070	1,243,387	1,286,358	295,099
その他	1,037	16,444	16,451	1,030
消去又は全社	△23,138	△30,255	△33,516	△19,878
合計	1,754,577	4,247,762	4,197,922	1,804,417

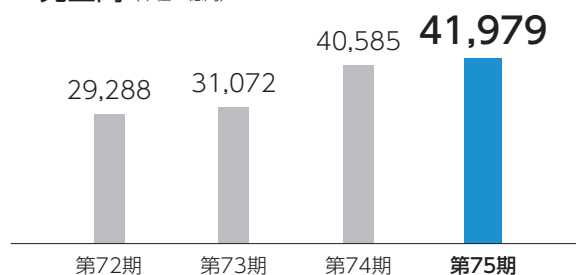
(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しています。

(4) 財産及び損益の状況の推移

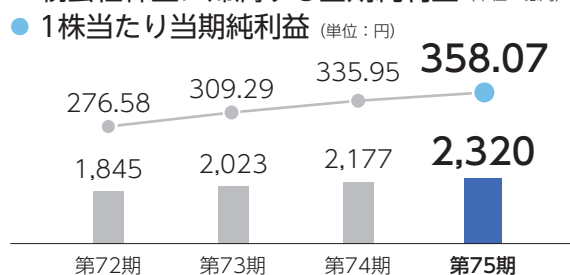
(単位：百万円)

区分	第72期 2022年2月～ 2023年1月	第73期 2023年2月～ 2024年1月	第74期 2024年2月～ 2025年1月	第75期 2025年2月～ 2026年1月
売上高	2,928,835	3,107,242	4,058,583	4,197,922
親会社株主に帰属する当期純利益	184,520	202,325	217,705	232,095
1株当たり当期純利益(円)	276.58	309.29	335.95	358.07
総資産	3,007,537	3,352,798	4,808,848	5,006,637
純資産	1,667,546	1,794,052	2,018,599	2,188,237

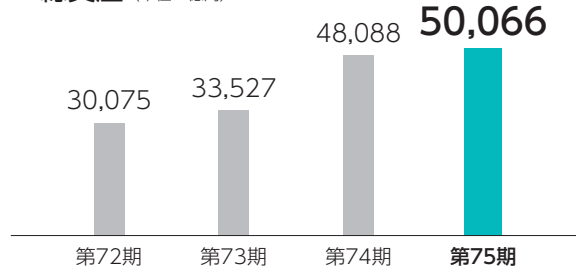
■ 売上高 (単位：億円)



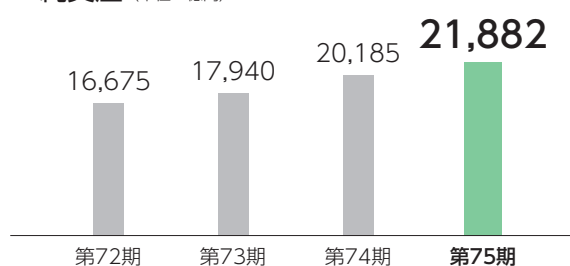
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



■ 総資産 (単位：億円)



■ 純資産 (単位：億円)



(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は99,696百万円であり、その主なものは投資不動産の取得です。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した無担保社債の発行140,000百万円及び金融機関からの借入れ50,000百万円です。

(6) 主要な事業内容（2026年1月31日現在）

当社及びその関係会社は、戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業、建築・土木事業、賃貸住宅管理事業、リフォーム事業、仲介・不動産事業、マンション事業、都市再開発事業、国際事業等に関連する事業活動を行っています。

各事業における位置付けは次のとおりです。

請負型ビジネス	
戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工の請負、販売
賃貸・事業用建物事業	賃貸住宅及び事業用建物等の設計、施工の請負、販売
建築・土木事業	事業用建物等の建築工事及び土木工事の設計、施工の請負
ストック型ビジネス	
賃貸住宅管理事業	賃貸住宅等の借上、管理業務
リフォーム事業	戸建住宅及び賃貸住宅等のリフォーム
開発型ビジネス	
仲介・不動産事業	住宅用地、既存住宅及び収益用不動産等の仲介、販売
マンション事業	分譲マンションの開発、販売、管理
都市再開発事業	オフィスビル、ホテル及び賃貸マンション等の開発、管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の販売や宅地の造成開発、販売、分譲マンションや賃貸マンション等の開発
その他	不動産管理業、損害保険代理店業等

(7) 主要な事業所 (2026年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
営業本部等	国際事業本部 (大阪市)、開発事業部 (東京都渋谷区)、マンション事業本部 (大阪市)、東日本建築事業本部 (東京都渋谷区)、東京建築事業本部 (東京都渋谷区)、中部建築事業本部 (名古屋市)、関西建築事業本部 (大阪市)、中国九州建築事業本部 (福岡市)、東北営業本部 (仙台市)、東京営業本部 (東京都新宿区)、神奈川営業本部 (横浜市)、埼玉栃木営業本部 (さいたま市)、東関東営業本部 (千葉県船橋市)、上信越営業本部 (長野市)、中部第一営業本部 (名古屋市)、中部第二営業本部 (静岡市)、関西第一営業本部 (大阪市)、関西第二営業本部 (京都市)、中国四国営業本部 (広島市)、九州営業本部 (福岡市)
支店	97支店
営業所	2営業所
工場	東北工場 (宮城県加美郡色麻町)、関東工場 (茨城県古河市)、静岡工場 (静岡県掛川市)、山口工場 (山口市)、兵庫工場 (兵庫県加東市)
研究所	総合住宅研究所 (京都府木津川市)、しあわせ住まい研究所 (東京都港区)

(注) 2025年2月1日付で、当社のカスタマーズセンターが営むアフターサービス事業を吸収分割し、積水ハウスサポートプラス(株) (当社100%出資) として分社化しました。

② 重要な子会社の事業所

積水ハウス不動産ホールディングス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウス不動産(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウスシャームゾンPM東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積水ハウスシャームゾンPM東京(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスシャームゾンPM中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積水ハウスシャームゾンPM関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウスシャームゾンPM中国四国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積水ハウスシャームゾンPM九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目26番29号
積水ハウス信託(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウス建設ホールディングス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番88号
積水ハウス建設東北(株)	本社：仙台市泉区明通三丁目15番地2
積水ハウス建設東京(株)	本社：埼玉県戸田市大字新曾1760番地の2

積水ハウス建設関東(株)	本社：さいたま市見沼区東大宮六丁目14番地10
積水ハウス建設上信越(株)	本社：長野県千曲市大字屋代1276番地3
積水ハウス建設中部(株)	本社：名古屋市中区四軒家二丁目609番地
積水ハウス建設関西(株)	本社：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
積水ハウス建設中国四国(株)	本社：広島市安佐南区伴南一丁目4番31号
積水ハウス建設九州(株)	本社：福岡市博多区井相田二丁目10番13号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスサポートプラス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番88号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区赤坂四丁目15番1号
(株)鴻池組	本社：大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
SEKISUI HOUSE U.S., Inc.	本社：米国 コロラド州
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州

(注) 2026年2月1日付で、積水ハウス建設東京(株)の社は東京都中野区本町五丁目33番11号に移転しました。

(8) 重要な子会社の状況 (2026年1月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積水ハウス不動産ホールディングス(株)	100百万円	100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産(株)	5,829百万円	※100.0%	仲介・不動産事業
積水ハウスシャームゾンPM東北(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウスシャームゾンPM東京(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウスシャームゾンPM中部(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウスシャームゾンPM関西(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウスシャームゾンPM中国四国(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウスシャームゾンPM九州(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウス信託(株)	450百万円	95.0%	賃貸住宅管理事業

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積水ハウス建設ホールディングス(株)	100百万円	100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設東北(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設東京(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設関東(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設上信越(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設中部(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設関西(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設中国四国(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設九州(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウスリフォーム(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスサポートプラス(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	400百万円	100.0%	都市再開発事業
(株)鴻池組	5,350百万円	90.7%	建築・土木事業
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	4,858百万米ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,233百万米ドル	※100.0%	国際事業
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	4,148百万米ドル	※100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE U.S., Inc.	0百万米ドル	※100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,087百万豪ドル	100.0%	国際事業

- (注) 1. 連結子会社は301社、持分法適用会社は36社です。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでいます。
3. 2025年2月1日付で、積水ハウス不動産6社（東北・東京・中部・関西・中国四国・九州）の仲介・不動産事業を、吸収分割の方式により積水ハウス不動産関西(株)に集約したうえで、同社の商号を「積水ハウス不動産(株)」に変更しました。また、同日付で、積水ハウス不動産関西(株)の賃貸事業を、新設した準備会社（積水ハウス不動産ホールディングス(株)100%出資）に吸収分割し、積水ハウスシャーマンズPM関西(株)として分社化するとともに、同様に賃貸事業専門となる積水ハウス不動産5社（東北・東京・中部・中国四国・九州）の商号を積水ハウスシャーマンズPM各社にそれぞれ変更しました。
4. 2025年2月1日付で、当社のカスタマーズセンターが営むアフターサービス事業を吸収分割し、積水ハウスサポートプラス(株)（当社100%出資）として分社化しました。
5. 積水ハウス ノイエ(株)は、2025年12月10日付で清算しました。
6. 積水置業（瀋陽）有限公司は、2025年12月22日付で清算しました。
7. 米国戸建住宅事業における連結子会社の組織再編を行い、Woodside Homes Company, LLC、Holt Group Holdings, LLC 及びChesmar Holdings, LLC は吸収合併により消滅し、M.D.C.Holdings, Inc.は、その商号をSEKISUI HOUSE U.S., Inc.に変更し、2026年1月より米国戸建住宅事業の実質的な統括会社として始動しました。

(9) 従業員の状況 (2026年1月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
32,186名	79名減

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,178名	1,486名減	43.5歳	16.2年

- (注) 1. 従業員数及び前期末の従業員数 (15,664名) は、子会社等へ出向している従業員を除いています。
2. 前期末比で従業員数が大幅に減少していますが、主として、2025年2月1日付で実施したアフターサービス事業の分社化に伴い、同事業の従業員が積水ハウスサポートプラス(株)へ出向したことによるものです。

(10) 主要な借入先 (2026年1月31日現在)

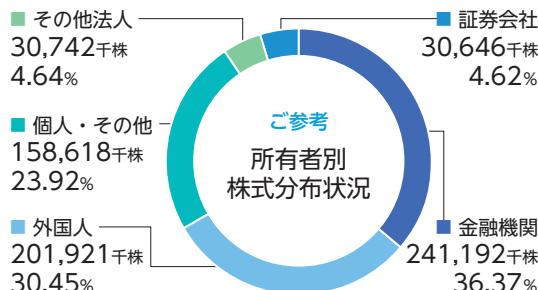
借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	326,291
(株)みずほ銀行	295,770
(株)三井住友銀行	212,310
三井住友信託銀行(株)	103,845

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しています。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 663,122,166株
(うち自己株式 14,712,490株)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 328,965名
- ⑤ 大株主



(注) 個人・その他には、自己株式14,712千株を含んでいます。

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	108,393	16.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	48,906	7.54
積水ハウス育資会	22,146	3.42
積水化学工業株式会社	14,168	2.19
S M B C 日興証券株式会社	10,246	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,903	1.37
J P モルガン証券株式会社	8,313	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,909	1.22
日本証券金融株式会社	7,689	1.19
第一生命保険株式会社	7,508	1.16

(注) 1. 積水ハウス育資会は、当社の従業員持株会です。

2. 当社は、自己株式14,712,490株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しています。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。退任者を含む。)	64,600株	7名
社外取締役	—	—
監査役	1,600株	1名

- ⑦ その他株式等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 48個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 48,000株
(新株予約権 1 個につき1,000株)
- ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年6月14日から2032年6月13日まで)	—	—	—	—	1名	3個	—	—
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年6月14日から2033年6月13日まで)	—	—	—	—	1名	1個	—	—
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年6月14日から2034年6月13日まで)	2名	4個	—	—	1名	2個	1名	3個
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年6月13日から2035年6月12日まで)	2名	2個	—	—	1名	1個	1名	2個
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年6月15日から2036年6月14日まで)	2名	3個	—	—	1名	1個	2名	2個
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年6月15日から2037年6月14日まで)	2名	4個	—	—	1名	1個	2名	3個
第13回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年6月15日から2038年6月14日まで)	3名 (1名)	9個 (1個)	2名	2個	1名	2個	1名	3個

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いています。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円です。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (2026年1月31日現在)

地位	氏名	担当
代表取締役	仲井嘉浩	CEO 社長執行役員
代表取締役	田中聡	副社長執行役員 財務部門・人事部門・監査管掌、管理部門担当
取締役	石井徹	専務執行役員 開発型ビジネス部門担当、国際事業本部長
取締役	篠崎浩士	専務執行役員 建築事業管掌、TKC事業担当 積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
取締役	大村泰志	専務執行役員 戸建事業管掌 積水ハウス建設ホールディングス(株)代表取締役社長
取締役	吉丸由紀子	
取締役	北沢利文	
取締役	中島好美	
取締役	阿部伸一	
取締役	黒田由貴子	
常任監査役	荻野隆	
常任監査役	皆川修	
常任監査役	鶴田龍一	
監査役	和田頼知	
監査役	玉井裕子	

(注) 1. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名並びに退任時の地位及び担当は次のとおりです。

代表取締役副会長執行役員 堀内 容介 2025年4月23日退任
 取締役 武川 恵子 2025年4月23日退任
 常任監査役 伊藤みどり 2025年4月23日退任
 監査役 小林 敬 2025年4月23日退任

2. 取締役 大村泰志氏及び黒田由貴子氏、監査役 皆川修氏及び玉井裕子氏は、2025年4月23日開催の第74回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

3. 取締役 吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、阿部伸一氏及び黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役です。

4. 監査役 鶴田龍一氏、和田頼知氏及び玉井裕子氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役です。

5. 監査役 和田頼知氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

6. 当社は、取締役 吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、阿部伸一氏、黒田由貴子氏、監査役 鶴田龍一氏、和田頼知氏及び玉井裕子氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています (2026年3月現在)。

7. 2026年2月1日をもって、次のとおり取締役の担当に変更がありました。

取締役 篠崎浩士 専務執行役員 積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
 取締役 大村泰志 専務執行役員 戸建事業管掌、リフォーム事業担当

8. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	仲井嘉浩	一般社団法人住宅生産団体連合会	会長
	田中聡	(株)クラレ IHH Healthcare Berhad	社外取締役 社外取締役
	石井徹	SEKISUI HOUSE U.S., Inc.	Chairman
	篠崎浩士	積水ハウス不動産ホールディングス(株)	代表取締役社長
	大村泰志	積水ハウス建設ホールディングス(株)	代表取締役社長
	吉丸由紀子	ダイワボウホールディングス(株) (株)ニチレイ	社外取締役 社外取締役
	北沢利文	東京海上日動火災保険(株) 三菱倉庫(株)	相談役 社外取締役
	中島好美	イオンフィナンシャルサービス(株) 日本貨物鉄道(株) (株)アルバック 事業構想大学院大学	社外取締役 社外取締役 社外取締役 特任教授
	阿部伸一	(株)エムネス マクニカホールディングス(株)	代表取締役社長 社外取締役
	黒田由貴子	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング (株)大林組 日本オラクル(株) 参天製薬(株)	顧問・ファウンダー 社外取締役 社外取締役 社外取締役
監査役	鶴田龍一	CGコンサルティング 事業構想大学院大学	代表 特命講師
	和田頼知	和田公認会計士事務所 トラスコ中山(株)	公認会計士 社外監査役
	玉井裕子	長島・大野・常松法律事務所 三井物産(株)	パートナー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 仲井嘉浩氏は、2025年6月19日付で一般社団法人住宅生産団体連合会 会長に就任しました。
2. 取締役 石井徹氏は、2026年1月1日付でSEKISUI HOUSE U.S., Inc.のChairmanに就任しました。
3. 取締役 北沢利文氏は、2025年6月26日付で(株)三菱UFJ銀行 社外取締役(監査等委員)を退任しました。
4. 取締役 阿部伸一氏は、2025年6月25日付でマクニカホールディングス(株) 社外取締役に就任しました。
5. 取締役 黒田由貴子氏は、2025年6月23日付で(株)セブン銀行 社外取締役を退任し、2025年6月24日付で参天製薬(株) 社外取締役に就任しました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ.取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項等

取締役の報酬の決定は、次の基本方針に沿って行っています。

〔報酬の基本方針〕

- (1) 「人間愛」を根本哲学とする企業理念に従い、株主・投資家、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーに対して公正であるべく、高度な報酬ガバナンスを通じて客観性・透明性を確保し、説明責任を十分に果たすものとします。
- (2) ESG経営のリーディングカンパニーを目指すべく、社会的意義を重視し、かつイノベーティブな成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とします。
- (3) 経営陣幹部の育成・評価との連携を重視し、次世代の経営人材の成長意欲を喚起し、当社グループ全体の組織活力の長期的な向上をもたらすものとします。

(a)方針の決定の方法及び個人別の報酬等の内容の決定の委任に係る事項等

- ・当社は、取締役の選解任等の人事や報酬等の適正な決定手続きにかかる公正性と透明性を確保することを目的とし、取締役会の諮問機関として、人事・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・人事・報酬諮問委員会は、報酬制度の基本方針や報酬体系等について審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の額またはその決定方針を、取締役会決議により「役員報酬規程」に定めています。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の報酬等が、「役員報酬規程」に沿って決定されていることを確認することにより、取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しています。
- ・取締役会は、報酬決定プロセスの客観性・独立性の向上を図るため、取締役会決議により、取締役の個人別報酬支給額決定を、人事・報酬諮問委員会へ委任しています。人事・報酬諮問委員会の運営にあたっては、判断の独立性を確保しつつ取締役会より委任された機能の実効性を高める観点から、グローバルな経験・知見を有する外部専門機関からの情報収集並びに助言等を活用しつつ、経営者報酬を取り巻く近時の環境や世間動向等を十分に把握した上で審議を進めます。

〔人事・報酬諮問委員会の構成等〕

構成	<p>委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めます。 計5名（うち、社外取締役3名）</p> <p>〔委員長〕（社外取締役）吉丸 由紀子</p> <p>〔委員〕（社外取締役）北沢 利文、黒田 由貴子</p> <p>（社内取締役）代表取締役兼CEO 社長執行役員 仲井 嘉浩</p> <p>代表取締役副社長執行役員 田中 聡</p>
権限	<p>取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保するため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べ、取締役の個人別報酬支給額を決定します。</p>
活動状況	<p>2025年度は人事・報酬諮問委員会を11回開催しました。主な取組みは次のとおりです。</p> <p>【指名関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEO評価ミーティングの実施 ・ スキルマトリックスに基づく取締役候補者の選定案作成 ・ 独立社外取締役サクセッションプランに関する検討 ・ CEOサクセッションプラン会議の開催 <p>【報酬関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7次中期経営計画期間中の役員報酬制度(2026年度より適用) の検討

(b)方針の内容の概要（2026年1月31日現在）

〔報酬水準〕

取締役（社外取締役を除く）の報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データを活用し、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、当社グループの企業規模もしくは業績規模と整合的な水準に設定しています。

〔報酬体系及びインセンティブ報酬の仕組みの概要〕

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬（固定報酬）及びインセンティブ報酬（変動報酬）で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は「業績連動賞与（短期業績連動）」、「業績連動型株式報酬（中期業績連動）」及び「譲渡制限付株式報酬（長期業績連動）」の3種類を組み合わせています。

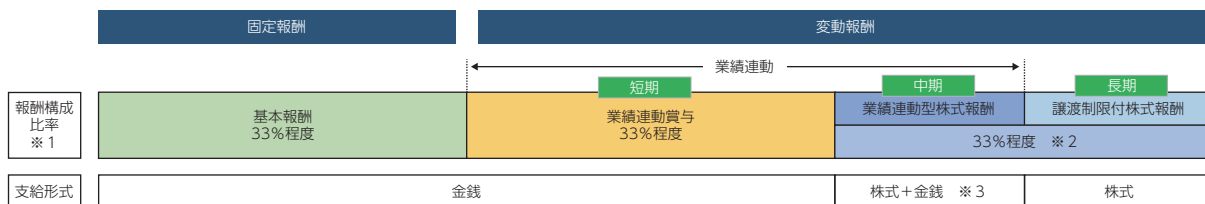
報酬構成比率については、総報酬に占める業績連動賞与の比率を縮小し、株式報酬の比率を拡大することで、単年度の業績目標の達成のみならず、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、役員毎の役割・責任に応じて適切な構成比を設定し、代表取締役については基準業績達成時の報酬構成比率（基本報酬：業績連動賞与：株式報酬）を概ね1：1：1としています。

報酬体系及びインセンティブ報酬の仕組み

報酬等の種類		業績評価指標	概要及び業績連動報酬に係る指標の選定理由
固定	基本報酬	—	代表権や役位等に応じて決定した額を毎月支給します。
変動	短期 業績連動賞与	連結 経常利益	各事業年度の重要な経営指標の一つである連結経常利益を業績評価指標とし、連結経常利益に対して、取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた賞与係数を乗じ、支給額を算定します。 なお、親会社株主に帰属する当期純利益が1,200億円未満の場合は、支給しないこととします。
	中期 業績連動型 株式報酬 (PSU)	ROE及び ESG経営指 標	中期の重要な財務指標であるROE及び非財務指標であるESG経営指標を業績評価指標とします。取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた基準額に相当する数の基準株式ユニットを付与し、連続する3事業年度の評価期間におけるROE及びESG経営指標の目標達成度に応じて、評価期間終了時において0%～150%の範囲内で支給ユニット数を決定し、当該支給ユニット数の50%を株式にて交付、残りを納税目的金銭として支給します。ROEとESG評価指標の各評価ウエイトはROE連動部分80%：ESG経営指標連動部分20%とし、ESG経営指標については、目標設定や評価に関するプロセスの客観性・透明性を高めるべく、人事・報酬諮問委員会における厳格なレビューを実施します。
	長期 譲渡制限付 株式報酬 (RS)	—	取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた基準額に相当する数の当社普通株式（譲渡制限付）を交付し、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した場合に譲渡制限を解除します。

(注) PSU: Performance Share Unitの略称 RS: Restricted Stockの略称

基準業績時における代表取締役の報酬構成比率イメージ



※1 報酬構成比率は、役位ならびに会社業績及び業績評価指標の達成状況に応じて変動します。

基準業績時における代表取締役の構成比率を記載しています。

※2 業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、概ね1：1です（基準業績時）。

※3 業績連動型株式報酬のうち50%については、納税資金に充当することを目的として金銭で支給します。

ロ.社外取締役の報酬等

当社の社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）及び取締役会議長、人事・報酬諮問委員会の委員長もしくは委員の職責に応じた各種手当から構成されます。基本報酬や各種手当の水準は、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データを参考に、設定しています。

ハ.監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データ等を参考に、その職責等に応じて設定しています。

当社の監査役の報酬制度の基本方針や報酬体系、監査役個人別の報酬支給額については、株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査役の協議にて決定します。

二.報酬等にかかる株主総会の決議

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の上限は、以下のとおり決議されています。

報酬等の種類	社内取締役	社外取締役	監査役
基本報酬	月額4,300万円以内 (第43回定時株主総会・26名)		月額1,500万円以内 (第67回定時株主総会・6名)
業績連動賞与	各事業年度の連結経常利益の 0.18%以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—
業績連動型株式報酬 (PSU)	「確定基準株式ユニット数上限年 270,000株×交付時株価」以内 かつ年135,000株以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—
譲渡制限付株式報酬 (RS)	年額1億8,000万円以内、 かつ年180,000株以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—

(注) 1. 第43回定時株主総会は1994年4月27日、第67回定時株主総会は2018年4月26日、第69回定時株主総会は2020年4月23日に開催したものです。

2. カッコ内（名）は、当該株主総会終結時点の各報酬等の対象となる取締役または監査役の員数です。

ホ.当該事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

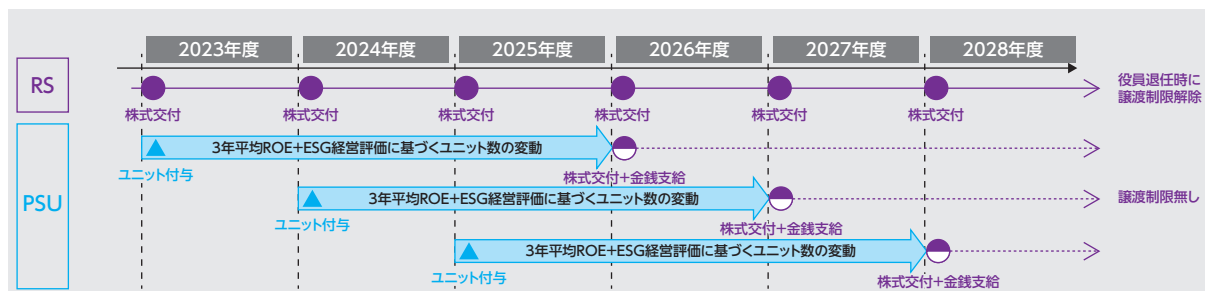
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	861 (116)	384 (116)	282	89	105	13名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	169 (81)	169 (81)	—	—	—	7名 (4名)

(注) 上記には、2023年4月25日開催の第72回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役1名、2025年4月23日開催の第74回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、監査役1名、社外監査役1名を含んでいます。

ハ.業績指標の実績

業績連動賞与は、連結経常利益327,800百万円に対して、取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた賞与係数を乗じ、支給額を算定します。

なお、業績連動型株式報酬（PSU）は、連続する3事業年度の評価期間におけるROE及びESG経営指標の目標達成度に応じて決定します。業績連動型株式報酬（PSU）の支給は、連続する3事業年度を評価期間としていますので、業績指標の確定は、評価期間終了後となります。



④ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	吉丸 由紀子	取締役会は13回全てに出席し、特に人財マネジメント、ダイバーシティ及びコーポレート分野における豊富な知識・経験に基づく積極的な発言等によって、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。 また、人事・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の選解任プロセスの明確化、報酬ガバナンスの強化並びにCEOサクセッションプラン会議の運用を通じて、人事・報酬諮問委員会の実効性向上に貢献いただいています。
取締役	北沢 利文	取締役会は13回全てに出席し、2021年5月より取締役会議長に就任し、中長期的な経営課題の審議をさらに活性化すべく、議事を機動的に差配することで、取締役会の建設的な議論の充実及び実効性の着実な強化を主導しています。 また、人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実にご貢献いただいています。
取締役	中島 好美	取締役会は13回全てに出席し、適切なリスクテイクや経営改革を促す積極的な発言等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。
取締役	阿部 伸一	取締役会は13回全てに出席し、グローバル事業及びデジタル技術によるビジネスモデル変革の観点からの積極的な発言やイノベーション推進のための情報発信等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。
取締役	黒田 由貴子	取締役会は9回全てに出席し、人財マネジメント、ガバナンス・コンプライアンス分野における経営課題に対して、自身の経験に基づいた忌憚のない意見表明等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。 また、人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実にご貢献いただいています。
監査役	鶴田 龍一	取締役会は13回全てに、監査役会も18回全てにそれぞれ出席し、財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等に関する豊富な知識・経験及び他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っています。 また、2022年4月より常任監査役に就任し、監査役会議長を務めるとともに、より良いガバナンス体制の構築に大いに貢献いただいています。
監査役	和田 頼知	取締役会は13回全てに、監査役会も18回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っています。
監査役	玉井 裕子	取締役会は9回全てに、監査役会も10回全てにそれぞれ出席し、弁護士、他社社外役員、政府の審議会メンバー等としての、幅広い経験と知見に基づく発言を適宜行っています。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しています。

・重要な兼職先と当社との関係

取締役 北沢利文氏は、2025年6月26日まで(株)三菱UFJ銀行の社外取締役（監査等委員）を兼職していましたところ、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要な借入先です。なお、同氏は、同日付で(株)三菱UFJ銀行 社外取締役（監査等委員）を退任しました。その他前記「(3) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の氏名等（注）8」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	金額（百万円）
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	213
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	399

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議した上で、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、他の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」等を委託しています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制（2026年1月31日現在）

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ（当社及び当社の連結子会社をいう。）は、企業理念、並びに、企業理念に立脚した行動を公約する企業行動指針を実践し、法令、定款その他企業倫理の遵守を図り、具体的な遵守事項として企業倫理要項を制定する。これらをまとめた小冊子を全役職員に配布（電磁的な方法を含む）するとともに、研修を実施し、法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図り、年に一度のアンケートによる従業員の意識調査を実施し、状況の把握に努め、当社取締役会は、当該意識調査の結果について、企業理念・積水ハウスグループ企業行動指針等の浸透に重点を置いた評価を行う。
- (2) 当社取締役会は、会社法が定める内部統制システム構築の基本方針の制定・改定を行うとともに、内部監査部門の活用等により、その運用状況を監督する。
- (3) 当社の監査役・監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの構築やその運用状況について監査を行う。その実効性の確保のため、監査役・監査役会は、社外取締役、内部監査部門、会計監査人及び当社子会社の監査役等との情報共有と連携を十分に図る。
- (4) 当社及び当社子会社の内部監査部門は、定期的に当社及び当社子会社の業務監査を実施する。
- (5) 当社取締役会は、当社の取締役及び執行役員について、職務の執行を監督するとともに、過半数を社外取締役で構成する人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社の取締役及び執行役員の選解任等の人事及び報酬制度等を決定する。また、取締役及び委任型執行役員の報酬の個別支給額を当社取締役会の委任に基づき人事・報酬諮問委員会が決定することにより、その公正性と透明性を確保する。
- (6) 当社取締役会は、社外の有識者も委員に加わったESG推進委員会を設置し、持続可能な社会の構築への貢献を目指し、ESG経営を推進する。
- (7) 当社取締役会は、内部通報に係る適切な体制を整備すると共に、その運用状況について定期的に報告を受け、適切に監督する。

2. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で、関連資料とともに保存及び管理する。

- ① 株主総会、取締役会、経営会議その他の重要会議に関する議事録
- ② 当社の取締役及び執行役員が職務執行に関して決裁した重要な文書（稟議書等）
- ③ その他当社の取締役及び執行役員の職務執行に関する重要な文書

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制

- (1) 当社取締役会は、全社的リスク管理体制について、諮問機関であるリスク管理委員会からの報告や答申、内部監査部門からの報告を受ける等して、その整備及び実効的な運用状況の監督に努める。リスク管理委員会は、当社グループのコンプライアンス、財務報告に係る内部統制に関する課題を含めたリスク管理体制の整備状況を集約・検証の上、取締役会に報告すると共に、リスク管理体制の構築・運用に関する助言等を行う。
- (2) 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、対応マニュアルを整備する等、役職員への周知徹底を図る。
- (3) 当社取締役会は、情報資産を安全に保護・管理し、当社グループのお客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼に応えるため、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報資産の管理体制を構築する。

4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会は、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定が中心的な役割であるとの認識に立ち、個別の業務執行に関する意思決定は、可能な限り、経営会議、当社の取締役及び執行役員に委任する。
- (2) 委任型執行役員により構成される経営会議を設置し、個別の業務執行に関する審議、意思決定及び情報共有を行う。
- (3) 重要案件については、当社及び当社子会社の取締役会決議または稟議決裁に先立ち、当社経営会議において活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図る。
- (4) 稟議決裁に関して、審査の実効性及び迅速な意思決定機能を備えたルール・運用を図る。
- (5) 職務分掌を社内規則に定め、権限と責任を明確にする。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、事業セグメントに応じて当社子会社の事業活動を管理監督する経営管理主管部署を定めるとともに、専門性を有する当社本社部署が専門機能部署としてその補佐に加え、特に専門性の高い業務を主導的に管理する二軸の管理体制を構築、運用する。
- (2) 当社子会社は、当社から派遣された取締役または監査役を通して、経営状況及び重要な職務執行について当社へ随時または定期的に報告を行う。
- (3) 当社子会社は、緊急事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。

6. 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性等に関する事項

- (1) 当社は、当社監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任者を含む使用人を複数名配置する。
- (2) 監査役室に配置する使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- (3) 監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保する。

7. 当社監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する当社取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに当社監査役に報告する。
- (3) 当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報制度の事務局は直ちに当社監査役に報告する。
- (4) 当社及び当社子会社は、前2号の報告または内部通報をした者に対して、当該報告または当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
- (5) 当社は、稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係わる重要書類については、当社監査役に回付する。

8. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求については、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
- (2) 当社の監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

- ・当社は、従来の企業行動指針及び企業倫理要項に替えて、企業理念の「人間愛」「真実・信頼」に基づく具体的な行動の実践として「積水ハウスグループ インテグリティ・コード」を、グループ役職員からの意見募集や対話の機会を経て策定しました（2026年2月1日付制定）。
- ・コンプライアンス意識を醸成すると共に、人権課題に関する知識とモラルの向上を図り、対話を通じて職場環境の改善を促すことを目的として、当社グループの全従業員を対象に「人権・コンプライアンス研修」を実施しています。
- ・内部通報制度として、当社グループ及び継続的取引先の役職員を対象に「積水ハウスグループコンプライアンス・ヘルプライン」、海外子会社の役職員を対象に「積水ハウスグローバルヘルプライン」、また、セクハラ・パワハラをはじめとする人権に関する相談窓口として「セクハラ・パワハラホットライン」を設置しています。公益通報者保護法に則り、人権・コンプライアンス推進部において事案の相談・通報を受け付け、当社取締役会は制度の運用状況について定期的に報告を受け、適切に監督しています。
- ・当事業年度においては、リスク管理委員会を11回開催し、当社及び当社子会社における重点リスクのモニタリング、リスク管理委員会の傘下に設置した品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会のモニタリング等を行うと共に、幹部社員を対象にリスク対応力向上を図る「リスク管理研修」を実施し、その状況について取締役会へ報告しました。

(2) 職務の執行の効率性の確保に関する取り組み

- ・当事業年度においては、経営会議を11回開催しました。委任型執行役員を出席者とし、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして任意で出席することができるほか、議題に応じて執行役員等の陪席を求めています。取締役会に上程する重要議題の事前審議、経営方針・経営戦略に基づいた個別の業務執行に関する意思決定、ならびに業務執行の方針及び課題に関する情報共有を目的とし、活発な意見交換を行っています。

(3) グループ会社管理に関する取り組み

- ・グループ各社における規則整備を通じた当社グループの内部統制の強化を図るべく、各社が導入すべき重要な規則及び導入の責任部署を明確化するため、「グループ会社管理規則」（グループ会社に対する当社の責任と権限、管理体制等を定める規則）を取締役会決議により改正しました。
- ・当社子会社監査役（当社役職員との兼任者を含む）間の情報交換、課題共有等を目的とし、「積水ハウスグループ監査役連携会議」を定期的に開催しています。

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

＜政策保有株式に関する基本的な方針＞

- ①当社は、取引先との安定的な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を保有しないものとします。また、政策保有株主との間の取引に関しては、取引の経済的合理性を十分に検証して、継続するか否かを判断するものとします。
- ②政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年、取締役会において検証するものとします。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。
- ③政策保有株式に関する取締役会での検証の概要は、コーポレートガバナンスに関する報告書等で適切に開示を行います。
- ④当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは一切行いません。

＜政策保有株式に関する検証の概要＞

当社は、2025年10月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式（積水ハウス・リート投資法人及び持分法適用会社を除く14銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン（株価乖離率、配当利回り、ROE、信用格付等）及び取引の重要性を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。

資本効率向上の観点から、政策保有株式について段階的に縮減を進める方針としており、第6次中期経営計画期間（2026年1月末まで）においては、連結純資産額に対する割合3%以下を目標としています。

※有価証券報告書に記載する「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額」（非上場株式を含む）の連結純資産額に対する割合を指します。

（2026年1月期 売却実績）

検証対象14銘柄のうち、2銘柄の全株式及び2銘柄の一部株式を売却しました。

（2026年1月期 連結純資産額に対する割合）

当期末における連結純資産額に対する割合は2.4%です。

<2026年1月期の評価結果の概要>

1. 評価の方法

2026年1月期の評価については、2025年1月期に引き続き、独立した第三者の評価会社を起用し、以下の方法により実施しました。

- (1) 全取締役・監査役を対象としたアンケート調査（第三者機関が作成・配布・回収）
- (2) 全取締役・監査役を対象とした第三者機関によるインタビュー（1人あたり約1時間）
- (3) 取締役会資料及び議事録の閲覧

【アンケート項目】

- ・取締役会全体評価
- ・取締役会構成
- ・事前準備
- ・運営
- ・討議
- ・人事・報酬諮問委員会
- ・執行の監督
- ・議案の重要度と充足度

その結果は、第三者機関として評価、検討の上、レポートにまとめられ、2026年2月開催の取締役会において、当該評価会社よりその内容についての説明を受け、審議を実施しました。

2. 評価結果の概要

(1) 結論

当社取締役会は、十分高い水準で実効性が確保されていると評価しました。また、昨年度の取締役会実効性評価で提示された課題について、概ね進捗していることを確認しました。

	2026年1月期の課題	取締役会評価で確認された取組み / 所見	進捗
1	グループ/グローバルの観点でのガバナンスの更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> ●米国におけるPMIを通して、グループ経営について企業価値向上の観点から実質的な討議を行う機会が増加した（米国での現地視察や討議、社外取締役による考察レポート作成を含め）。 ●財務の専門人財を核としたCFO機能も強化され、25年12月には投資・財務に関して討議する経営投資審議会を開催し、討議の機会を拡充した。 ●取締役への適時かつ十分な情報共有については、特に課題として指摘する声は無かった。 ●他方、取締役会の議案数が増加するなか、戦略的なテーマに十分な時間を確保する観点から、運営について改善を求める声が依然として聞かれた。 	改善 途上
2	取締役会の高い実効性を担保し続けるためのサクセッションに関する議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ボードサクセッションに関しては、今年度に就任した新任取締役のオンボーディングが進行中であるが、当社ガバナンスの「リーダー役」のトランジションを見据えた候補者のサーチも含めて、引き続き重要課題。 ●CEOサクセッションに関しては、人事・報酬諮問委員会にて、社内の後継候補者との接点を設けるなどの取組みは進んでいるが、現時点では途上であり、引き続き取組み余地が残っている。 	改善 途上

(2) 取締役会の実効性を支える強み

当社取締役会は、第三者機関の評価を踏まえ、以下1～3の複数の「強み」によって実効性が支えられていることを確認しました。

	強み	強みの詳細（第三者機関による観察）
1	ガバナンスを有効に機能させる「リーダー役」の存在	・議長をはじめとする、「リーダー役」を果たす多くの取締役（新任も含めて）が、監督と執行を高いレベルで両立させている
2	独立社外取締役・監査役の強いコミットメント	・「監督と執行の緩やかな分離」を前提とした、執行への積極的な助言 ・「百聞は一見に如かず」と、経営会議や現場に触れ、実態を深く理解して取り組む姿勢と、時間的コミットメント
3	更に充実した取締役会事務局の支援体制	・取締役会事務局の能動的で素早い準備・対応と、更なる強化を図る姿勢

(3) 更なる実効性向上のための課題

当社取締役会は、第三者機関からの提言を踏まえ、2027年1月期の課題と検討すべき取組みを以下のとおり確認しました。

2027年1月期の課題		課題の詳細（第三者機関による観察）	検討すべき取組み	
1	モニタリング機能の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> 当社の執行陣の強化が進み、カバーすべき経営の領域も国内外に広がる中、執行陣に対してより権限委譲を進めて、モニタリング機能の更なる強化を進める地合いにある。 取締役・監査役の間でも、「監督と執行の緩やかな分離」を更に推進し、モニタリング機能を強化していくべきとの声も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後のあり方について、他社事例も参考にしつつ、方向性やオプションを検討 	
2	戦略的に重要なテーマを重点的に討議するための、議案のメリハリづけ	a.重要なテーマの討議機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上の観点から重要なテーマ（例：海外事業のガバナンス、長期的に目指す姿）について、討議機会の拡充を求める声が聞かれた。 また個別議案に関しても、戦略的な位置づけや執行としての経営上の意図についてより深く理解したいとの声も聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要なテーマの選定に関する討議・合意 年間の討議スケジュールへの反映 取締役会以外の場の設定
		b.取締役会運営の更なる効率化による時間の捻出	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の議案数が増加するなか、時間不足による議論の深さへの影響について懸念の声が聞かれた。 取締役会の議案設定および運営の効率化についてはこれまでも改善に取り組んできたが、更なる取組み余地ありとの声が聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 書面決議の活用 付議基準の更なる見直し 時間配分のメリハリづけ
3	サクセッションに関する取組み強化	a.社外取締役のサクセッションおよびインテグレーション	<ul style="list-style-type: none"> 当社のガバナンスにおいて主導的な役割を果たしてきた社外取締役の交代に向けた動きが進行中である。 新任の社外取締役のインテグレーションも含め、サクセッションについては、当社ガバナンスの特徴である社外取締役の密度の高いコミットメントを継承しつつ、更なる進化を遂げられるように意を用いる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンスの継承・進化に向けた、社外取締役のオフサイト・ミーティング
		b.執行陣のサクセッション	<ul style="list-style-type: none"> 当社が国内外にわたり新たな挑戦を継続することが求められる中で、これまで執行・ガバナンスにまたがり改革をリードしてきた執行陣のサクセッションが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事・報酬諮問委員会におけるサクセッションプランの再確認 取締役会への報告の充実

<2026年1月期の評価結果の概要>

1. 評価の方法

2026年1月期の評価については、2025年1月期に引き続き、独立した第三者機関を起用し、以下の方法により実施しました。

- (1) 全監査役を対象としたアンケート調査（第三者機関が作成・配布・回収）
- (2) 全監査役、財務部門・人事部門・監査管掌、管理部門担当取締役、建築事業管掌、TKC事業担当取締役、コーポレート本部長、監査部長、海外監査室長及び会計監査人を対象とした第三者機関によるインタビュー（1人あたり約1時間）
※連携相手や監査対象からの意見を踏まえた新たな気付きを得るため、2026年1月期はインタビュー対象者を一部変更し、建築事業管掌、TKC事業担当取締役及びコーポレート本部長を新たな対象者とした。
- (3) 監査役会資料及び議事録等の閲覧

【アンケートの主要項目】

- ・ 監査方針・計画
- ・ 経営幹部への提言・業務執行の監査
- ・ 内部監査体制
- ・ 子会社監査体制
- ・ 不正把握体制
- ・ 会計監査体制
- ・ 三様監査の連携
- ・ 内部統制システムの構築・運用に関する監査
- ・ 監査役会運営 等

その結果は、第三者機関として評価、検討の上、レポートにまとめられ、当該第三者機関よりその内容についての説明を受け、2026年1月及び2月開催の監査役会にて審議を実施しました。

2. 評価結果の概要

(1) 結論

当社監査役会は、第三者機関のアンケート及びインタビュー結果の分析・提言を踏まえ、監査役会及び監査役の監査活動の実効性が高い水準で確保されていることを確認しました。

また、従来の監査活動に加え、昨年度の監査役会実効性評価で提示された課題について、概ね改善し、または改善に向け進捗していることを確認しました。

	2026年1月期の課題	監査役会評価で確認された取組み / 課題状況	進捗
1	米国事業の拡大を踏まえた統制の十分性の確認	<p>米国子会社の現地往査・視察において、監査役（社外監査役も含む）が米国戸建住宅事業の見通しやMDC社買収後のPMIの状況、One Company化の進捗等について現地経営幹部にヒアリングを実施し、また、米国子会社のAudit Committee及びInternal Auditへのヒアリングを行い、現地の商慣習等を踏まえた統制水準について協議した。これも踏まえ、執行側（国際事業本部、経理部、監査部及び海外監査室）及び会計監査人（日本及び米国）とも連携し、監査役及び監査役会において、重点監査項目に関し、執行側の取組みの進捗を確認した。</p>	改善
2	システム及び情報セキュリティに係る統制の十分性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 監査役会における情報セキュリティ委員会からの報告に対する質疑応答や、常任監査役による、情報セキュリティ委員会の事務局とのディスカッションを継続的に実施した。グループ全体の情報セキュリティに係る統制の十分性を確保するための執行側の取組み（情報セキュリティ人材の育成含む）の進捗や、第三者機関による情報セキュリティアセスメントの実施などを確認することができ、監査役会が指摘した課題に関し、一定程度の改善がなされた。 一方、外部環境として情報セキュリティの脅威が益々高まっていることを踏まえ、監査役会として、情報セキュリティの十分性を継続して注視していくこととする。 	改善 途上
3	将来の「監査役会」メンバーに期待されるスキル・経験の整理	<p>監査役会で審議を重ね、中長期的な当社グループの事業拡大等を考慮した監査役会に必要なスキル・経験の最適な組み合わせが整理され、将来の監査役候補者を検討する際に活用することを確認した。</p>	改善

(2) 監査役会の実効性を支える強み

当社監査役会は、第三者機関による評価を踏まえ、以下の「強み」によって実効性が支えられていることを確認しました。

	強み	強みの詳細
1	経営幹部との意見交換・提言	<ul style="list-style-type: none">経営幹部との意見交換では、執行側との適切な距離感を意識し、懸念事項に関する指摘を伝達するだけでなく、監査役自身が往査やヒアリングを通じて現場を十分に理解したうえで、指摘・提言を行っている。その結果、経営幹部と監査役との信頼関係が構築され、率直な意見交換・提言が行われるとともに、経営幹部が監査役からの指摘事項を前向きに捉えて対応する組織風土が定着している。
2	内部監査部門・会計監査人との連携	<ul style="list-style-type: none">監査役による執行側へのヒアリングに監査部長や会計監査人も同席することで、情報共有・連携の機会が増加し、三様監査の一層の充実につながっている。2024年1月期から開始した三様監査連携会議では、監査役・監査部・会計監査人それぞれの視点を反映した議論や情報共有を行い、報告の場だけでなく、連携の意義を一段階高める機会としている。
3	監査計画の適切性	<ul style="list-style-type: none">経営幹部との意見交換、監査部・会計監査人との協議を通じて、内外の環境変化を考察しリスク因子の監査環境への影響を踏まえ、監査計画を策定している。毎年の監査役会の実効性分析・評価で識別された課題をもとに重点監査項目を設定し、監査計画に反映している。監査役から経営幹部に対して、毎年の監査方針（監査役会での議論内容を含む）の共有や、過年度の監査指摘事項に対する対応の進捗を確認している。経営幹部側が監査役会の課題認識を再確認できることから、監査役との意見交換の場を有意義な機会であると捉えている。

(3) 更なる実効性向上のための課題

当社監査役会は、第三者機関からの、更なる実効性向上に向けた検討課題に関する指摘を踏まえ、今後重点的に検討すべき課題を以下のとおり確認しました。

	2027年1月期の課題	課題の詳細	検討すべき取組み
1	米国事業の組織再編を踏まえた統制の充分性の更なる確認	米国事業がOne Company化など組織再編の過渡期にあることから、各段階における統制の充分性については継続して確認	米国子会社のAudit CommitteeやInternal Auditによる監査及び関係部署との連携を継続的に実施し、事業環境に応じた各段階のリスク認識と統制の充分性について、執行側の取組みの進捗を引き続き確認していく。
2	システム及び情報セキュリティに係る統制の充分性の確認	情報セキュリティ管理に関する組織再編（第2線・第3線の分離）を踏まえ、情報セキュリティに係る統制の充分性については継続して確認	情報セキュリティ委員会の活動のモニタリングや情報セキュリティ関連部署へのヒアリング（国内外子会社を含む）等を通じて、統制の充分性について、執行側の取組みをより詳細に確認する。

連結貸借対照表 (2026年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(5,006,637)
流動資産	3,907,449
現金預金	435,177
受取手形・完成工事未収入金等	203,890
未成工事支出金	13,405
分譲建物	1,093,574
分譲土地	1,507,781
未成分譲土地	433,304
その他の棚卸資産	11,930
その他	209,387
貸倒引当金	△1,000
固定資産	1,099,188
有形固定資産	466,146
建物及び構築物	178,186
機械装置及び運搬具	16,436
工具、器具及び備品	19,493
土地	214,036
リース資産	22,451
建設仮勘定	12,168
その他	3,373
無形固定資産	215,174
のれん	114,581
工業所有権	50,478
借地権	3,003
ソフトウェア	45,677
施設利用権	108
電話加入権	237
その他	1,087
投資その他の資産	417,867
投資有価証券	202,295
長期貸付金	23,266
退職給付に係る資産	112,861
繰延税金資産	18,934
その他	60,823
貸倒引当金	△313
資産合計	5,006,637

科目	金額
(負債の部)	(2,818,400)
流動負債	1,398,171
支払手形・工事未払金	162,376
電子記録債務	67,638
短期借入金	414,332
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	161,032
未払法人税等	67,868
未成工事受入金	236,744
賞与引当金	46,734
役員賞与引当金	4,901
完成工事補償引当金	15,575
その他	200,968
固定負債	1,420,228
社債	738,811
長期借入金	514,714
長期預り敷金保証金	44,785
繰延税金負債	24,634
役員退職慰労引当金	823
退職給付に係る負債	27,517
その他	68,941
(純資産の部)	(2,188,237)
株主資本	1,829,156
資本金	203,300
資本剰余金	259,595
利益剰余金	1,407,164
自己株式	△40,905
その他の包括利益累計額	310,399
その他有価証券評価差額金	36,079
繰延ヘッジ損益	△442
為替換算調整勘定	213,570
退職給付に係る調整累計額	61,192
新株予約権	58
非支配株主持分	48,622
負債及び純資産合計	5,006,637

連結損益計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		4,197,922
売上原価		3,358,103
売上総利益		839,819
販売費及び一般管理費		498,416
営業利益		341,402
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,150	
持分法による投資利益	26,105	
雑収入	5,247	39,503
営業外費用		
支払利息	39,183	
雑支出	13,921	53,105
経常利益		327,800
特別利益		
投資有価証券売却益	12,409	12,409
特別損失		
固定資産除売却損	1,473	1,473
税金等調整前当期純利益		338,737
法人税、住民税及び事業税	117,412	
法人税等調整額	△15,254	102,157
当期純利益		236,579
非支配株主に帰属する当期純利益		4,484
親会社株主に帰属する当期純利益		232,095

連結株主資本等変動計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	203,094	260,297	1,266,985	△40,957	1,689,420
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	833	—	833
会計方針の変更を反映した当期首残高	203,094	260,297	1,267,819	△40,957	1,690,253
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	206	206	—	—	412
剰余金の配当	—	—	△92,712	—	△92,712
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	232,095	—	232,095
自己株式の取得	—	—	—	△14	△14
自己株式の処分	—	—	△37	66	29
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△908	—	—	△908
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	206	△701	139,345	52	138,902
当期末残高	203,300	259,595	1,407,164	△40,905	1,829,156

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,610	△123	215,217	22,075	272,779	87	56,311	2,018,599
会計方針の変更による累積的影響額	△833	—	—	—	△833	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,776	△123	215,217	22,075	271,945	87	56,311	2,018,599
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	412
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△92,712
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	232,095
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△14
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	29
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	△908
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,302	△318	△1,646	39,116	38,453	△29	△7,689	30,735
連結会計年度中の変動額合計	1,302	△318	△1,646	39,116	38,453	△29	△7,689	169,637
当期末残高	36,079	△442	213,570	61,192	310,399	58	48,622	2,188,237

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 301社

積水ハウス不動産(株)、積水ハウスシャーメゾンPM東北(株)、積水ハウスシャーメゾンPM東京(株)、積水ハウスシャーメゾンPM中部(株)、積水ハウスシャーメゾンPM関西(株)、積水ハウスシャーメゾンPM中国四国(株)、積水ハウスシャーメゾンPM九州(株)、SEKISUI HOUSE U.S., Inc. 他

- ・連結範囲の異動状況

新規設立により1社増加しています。また、76社が合併、清算等により減少していません。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

鳳保険サービス(株)他5社

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 36社

アルメタックス(株) 他

- ・持分法適用範囲の異動状況

持分出資等により3社増加しています。また、3社が合併、清算等により減少していません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

鳳保険サービス(株)他6社

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外していません。

- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった会社の状況
- ・当該会社等の名称
 (株)さざなみの杜他2社
 - ・関連会社としなかった理由
 上記会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を間接所有していますが、実質的な影響力を及ぼしていないと認められることから、関連会社から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度

連結子会社のうち、決算日が3月31日の連結子会社3社については、連結計算書類の作成にあたって、1月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しています。

決算日が3月31日の連結子会社1社については、連結計算書類の作成にあたって、12月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

決算日が11月30日の連結子会社5社、12月31日の連結子会社263社については、連結計算書類の作成にあたって、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券 ……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ……………時価法

ハ 棚卸資産

未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地……………個別法に基づく原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産……………移動平均法に基づく原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 有形固定資産（リース資産を除く）……建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。
 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。
 リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 賞与引当金……従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
 役員賞与引当金……役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。
 役員退職慰労引当金……役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 イ 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。
 ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、5年から14年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年から13年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
 イ 顧客との契約から生じる収益
 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

- (a) 注文請負取引
注文請負取引については、顧客と工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行い完成した建築物等を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。
なお、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。
- (b) 不動産分譲取引
不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。
- その他の収益
不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間もしくは10年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。
なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度に一括償却しています。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
・外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。
・借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。
- ハ ヘッジ方針
為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。
なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び特例処理の要件を満たしている金利スワップなどのヘッジ取引については、有効性の評価を省略しており

ます。

⑧ 消費税等の会計処理

不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としています。

⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

⑩ 支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。なお、「分譲建物」、「分譲土地」及び「未成分譲土地」の期末残高に含まれる支払利息はそれぞれ40,862百万円、37,890百万円、2,877百万円です。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微です。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	金額
分譲建物	1,093,574
分譲土地	1,507,781
未成分譲土地	433,304
評価損計上額（売上原価）	19,775

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産について、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しています。正味売却価額の算定に際しては、個別物件ごとの販売価格や将来の事業計画等に基づき、見積りを行っています。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は将来獲得収益及び工事原価であり、物件の立地、規模、商品性、類似不動産の取引事例、不動産市況等を踏まえ事業計画の見積りを行っています。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、追加で評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位：百万円)

	金額
有形固定資産合計	466,146
無形固定資産合計	215,174
減損損失	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

投資不動産については物件ごとに資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行い得る事業単位で資産のグルーピングを行い、その結果、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の判定を行っています。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれかが高い価額とし、正味売却価額は主要な投資不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の資産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しています。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、現在価値に割り引いて算定しています。

ロ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りや回収可能価額の算定における主要な仮定は、賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率・割引率及びキャップレートです。賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率については、市場の動向、類似不動産の取引事例、過去の実績等を総合的に勘案し、決定しています。割引率については、類似の取引事例や金利推移等を踏まえ決定しています。また、主要な投資不動産のキャップレートについては、不動産鑑定士より入手し利用しています。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
投資有価証券 長期貸付金 その他（短期貸付金）	357	当社出資先の債務	—
分譲建物、分譲土地	31,035	金融機関からの借入れ 定期借地権設定預り保証金	13,718 22
土地	1,536	金融機関からの借入れ	310
建物及び構築物	482	定期借地権設定預り保証金 長期預り敷金保証金	393 180
合計	33,411	合計	14,625

(注) 上記のほか、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、現金9,224百万円を供託しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 292,588百万円

(3) 保証債務

- | | |
|----------------------------|------------|
| ① 住宅ローン利用者のための借入保証債務 | 109,706百万円 |
| ② 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務残高 | 16,578百万円 |

(追加情報)

資産の保有目的の変更

前連結会計年度末に棚卸資産に計上していた販売用不動産2,079百万円を固定資産に振替えました。また、前連結会計年度末に固定資産に計上していた投資不動産等107,255百万円を棚卸資産に振替えました。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 663,122,166株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ 2025年4月23日開催の第74回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	46,026百万円
・1株当たり配当額	71円
・基準日	2025年1月31日
・効力発生日	2025年4月24日

ロ 2025年9月4日開催の取締役会決議による配当（中間配当）に関する事項

・配当金の総額	46,685百万円
・1株当たり配当額	72円
・基準日	2025年7月31日
・効力発生日	2025年9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年4月23日開催予定の第75回定時株主総会において次のとおり付議します。

・配当金の総額	46,685百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	72円
・基準日	2026年1月31日
・効力発生日	2026年4月24日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 48,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に銀行借入や社債発行によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しています。また、資金運用については安全性の高い金融資産にて実施しています。

資金調達にあたっては、円貨建て・外貨建て、および固定金利・変動金利で調達し、償還年限については、期日分散や金融環境などを総合的に勘案して決定しています。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、特定目的会社に対する出資金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建て社債については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融資等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金及び社債に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理部及び財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

- 市場リスク（株価や為替、金利等の変動リスク）の管理
有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。
為替の変動リスクや金利の変動リスクについては、資産と調達のマッチングを図るとともに、一部については通貨スワップ取引や金利スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。
なおデリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。
- ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・当座貸越の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュ・マネジメント・システム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。
- ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注1)をご参照下さい。）。また、現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金、電子記録債務、短期借入金、これらは、現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	120	120	－
子会社株式及び関連会社株式	3,300	2,214	△1,086
その他有価証券	88,672	88,672	－
資産 計	92,092	91,006	△1,086
社債	758,811	733,600	△25,210
長期借入金	675,746	665,959	△9,787
負債 計	1,434,558	1,399,560	△34,998
デリバティブ取引（※）	(3,824)	(3,824)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1）市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	94,620
特定目的会社に対する出資金等	15,582

これらについては、「資産 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

なお、特定目的会社に対する出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	88,672	—	—	88,672
資産 計	88,672	—	—	88,672
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,824	—	3,824
負債 計	—	3,824	—	3,824

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	120	－	120
子会社株式及び関連会社株式	2,214	－	－	2,214
資産 計	2,214	120	－	2,334
社債	－	733,600	－	733,600
長期借入金	－	665,959	－	665,959
負債 計	－	1,399,560	－	1,399,560

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を使用できるものは、レベル1の時価に分類しています。なお、満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

社債

時価は、業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を社債の残存期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
316,557	410,518

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に準じて自社で算定した金額です。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	戸建住宅 事業	賃貸・事業用 建物事業	建築・土木 事業	賃貸住宅 管理事業	リフォーム 事業	開発事業
請負・分譲	478,799	558,081	298,311	－	186,719	614,863
不動産管理・その他	－	0	33	707,428	－	55,377
外部顧客への売上高	478,799	558,082	298,344	707,428	186,719	670,240
その他の収益(注)	0	0	33	612,581	－	102,493
顧客との契約から 生じる収益	478,799	558,081	298,311	94,846	186,719	567,746

	報告 セグメント	その他	合計
	国際事業		
請負・分譲	1,259,926	1,848	3,398,550
不動産管理・その他	26,431	10,100	799,372
外部顧客への売上高	1,286,358	11,949	4,197,922
その他の収益(注)	23,943	1,657	740,710
顧客との契約から 生じる収益	1,262,414	10,291	3,457,211

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む)の譲渡等が含まれています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に支払いを受けており、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 請負・分譲

注文請負取引については、顧客と工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行い完成した建築物等を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

なお、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。

② 不動産管理・その他

不動産管理の主なものである不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しており、「その他の収益」に含めています。

また、不動産管理取引については、顧客との管理業務委託契約に基づいて建物管理業務を提供する履行義務を負っています。当該契約については、履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しています。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,482
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	54,748
契約資産（期首残高）	176,262
契約資産（期末残高）	147,727
契約負債（期首残高）	167,770
契約負債（期末残高）	182,711

契約資産は、顧客との工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、契約における支払条件に基づいて請求し受領しています。

契約負債は、工事請負契約に基づいて顧客から受け取った未成工事受入金及び不動産売買契約に基づいて顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は160,381百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,804,417百万円であり、最長で10年以内に収益として認識されると見込んでいます。

なお、注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,300円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	358円07銭

10. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2026年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- ① 自己株式の消却を行う理由
発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため
- ② 消却の方法
利益剰余金からの減額
- ③ 消却する株式の種類
当社普通株式
- ④ 消却する株式の総数
11,700,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.76%）

- ⑤ 消却予定日
2026年4月24日
- ⑥ 消却後の発行済株式総数
651,422,166株

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2026年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(2,417,460)
流動資産	701,180
現金預金	151,053
電子記録債権	9
完成工事未収入金	51,859
不動産事業未収入金	2,918
未成工事支出金	2,390
分譲建物	69,488
分譲土地	332,891
未成分譲土地	46,338
半製品及び仕掛品	4,534
原材料及び貯蔵品	3,402
前渡金	1,104
前払費用	10,811
短期貸付金	153
未収入金	18,520
その他	6,411
貸倒引当金	△708
固定資産	1,716,279
有形固定資産	276,110
建物	93,575
構築物	3,987
機械及び装置	14,138
車輛及び運搬具	56
工具、器具及び備品	6,091
土地	149,935
リース資産	1,626
建設仮勘定	6,698
無形固定資産	45,333
工業所有権	27
借地権	2,524
ソフトウェア	42,671
施設利用権	11
電話加入権	98
投資その他の資産	1,394,835
投資有価証券	71,608
関係会社株式	882,866
その他の関係会社有価証券	13,058
長期貸付金	387,225
敷金及び保証金	10,286
長期前払費用	1,086
前払年金費用	21,851
繰延税金資産	2,341
その他	8,414
貸倒引当金	△3,903
資産合計	2,417,460

科目	金額
(負債の部)	(1,314,277)
流動負債	525,586
支払手形	880
電子記録債務	41,730
買掛金	21,882
工事未払金	43,860
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000
リース債務	290
未払金	2,507
未払費用	17,739
未法人税等	33,074
未払消費税等	13,022
未成工事受入金	114,017
前受金	21,184
預り金	153,248
賞与引当金	28,545
役員賞与引当金	282
完成工事補償引当金	2,674
資産除去債務	645
固定負債	788,691
社債	523,447
長期借入金	229,513
リース債務	1,514
長期預り敷金保証金	5,435
退職給付引当金	21,116
資産除去債務	825
その他	6,840
(純資産の部)	(1,103,182)
株主資本	1,069,895
資本金	203,300
資本剰余金	259,054
資本準備金	259,054
利益剰余金	648,276
利益準備金	23,128
その他利益剰余金	625,147
配当準備積立金	18,000
別途積立金	428,800
繰越利益剰余金	178,347
自己株式	△40,736
評価・換算差額等	33,228
その他有価証券評価差額金	33,228
新株予約権	58
負債及び純資産合計	2,417,460

損益計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	1,027,880	
不動産事業売上高	369,341	1,397,221
売上原価		
完成工事原価	791,086	
不動産事業売上原価	285,663	1,076,749
売上総利益		
完成工事総利益	236,793	
不動産事業総利益	83,677	320,471
販売費及び一般管理費		193,996
営業利益		126,474
営業外収益		
受取利息及び配当金	98,987	
雑収入	3,320	102,307
営業外費用		
支払利息	6,017	
社債利息	13,545	
社債発行費	436	
雑支出	3,133	23,132
経常利益		205,648
特別利益		
投資有価証券売却益	12,409	
関係会社清算益	2,154	14,564
特別損失		
固定資産除売却損	621	621
税引前当期純利益		219,591
法人税、住民税及び事業税	44,476	
法人税等調整額	1,836	46,312
当期純利益		173,279

株主資本等変動計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203,094	258,847	258,847	23,128	18,000	345,800	180,817	567,746
事業年度中の変動額								
新株の発行	206	206	206	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△92,712	△92,712
当期純利益	-	-	-	-	-	-	173,279	173,279
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△37	△37
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	83,000	△83,000	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	206	206	206	-	-	83,000	△2,470	80,529
当期末残高	203,300	259,054	259,054	23,128	18,000	428,800	178,347	648,276

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△40,788	988,900	35,005	35,005	87	1,023,993
事業年度中の変動額						
新株の発行	-	412	-	-	-	412
剰余金の配当	-	△92,712	-	-	-	△92,712
当期純利益	-	173,279	-	-	-	173,279
自己株式の取得	△14	△14	-	-	-	△14
自己株式の処分	66	29	-	-	-	29
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	△1,776	△1,776	△29	△1,805
事業年度中の変動額合計	52	80,995	△1,776	△1,776	△29	79,189
当期末残高	△40,736	1,069,895	33,228	33,228	58	1,103,182

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 ……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ 棚卸資産
 - 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地……………個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 半製品及び仕掛品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）……………建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金……役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付見込額の期間帰属方法、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

イ 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行い完成した建築物等を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

なお、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

□ 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識していません。

② その他の収益

不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。
- ・借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

③ ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(6) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	金額
分譲建物	69,488
分譲土地	332,891
未成分譲土地	46,338
評価損計上額（売上原価）	690

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産について、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しています。正味売却価額の算定に際しては、個別物件ごとの販売価格や将来の事業計画等に基づき、見積りを行っています。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は将来獲得収益及び工事原価であり、物件の立地、規模、商品性、類似不動産の取引事例、不動産市況等を踏まえ事業計画の見積りを行っています。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、追加で評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	金額
有形固定資産合計	276,110
無形固定資産合計	45,333
減損損失	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

投資不動産については物件ごとに資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行い得る事業単位で資産のグルーピングを行い、その結果、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の判定を行っています。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は主要な投資不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の資産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しています。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、現在価値に割り引いて算定しています。

ロ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りや回収可能価額の算定における主要な仮定は、賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率・割引率及びキャップレートです。賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率については、市場の動向、類似不動産の取引事例、過去の実績等を総合的に勘案し、決定しています。割引率については、類似の取引事例や金利推移等を踏まえ決定しています。また、主要な投資不動産のキャップレートについては、不動産鑑定士より入手し利用しています。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
投資有価証券	321	当社出資先の債務	—
土地	1,045	定期借地権設定預り保証金	393
合計	1,366	合計	393

(注) 上記のほか、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、現金7,070百万円を供託しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 199,656百万円

(3) 保証債務

- ① 住宅ローン利用者のための借入保証債務 109,706百万円
- ② 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務残高 577,408百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- 短期金銭債権 7,989百万円
- 長期金銭債権 385,574百万円
- 短期金銭債務 155,309百万円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

前事業年度末に固定資産に計上していた投資不動産92,594百万円を棚卸資産に振替えました。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	15,001百万円
仕入高	253,817百万円
営業取引以外の取引高	98,003百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	普通株式
前事業年度末株式数	14,729,962株
増加株式数	6,558株
減少株式数	24,030株
当事業年度末株式数	14,712,490株
(注) 1. 増加株式数の内訳	
単元未満株式の買取による増加	4,258株
譲渡制限付株式の取得による増加	2,300株
2. 減少株式数の内訳	
単元未満株式の売渡による減少	30株
ストックオプション行使による減少	24,000株

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,706百万円
退職給付引当金	6,750百万円
販売用不動産評価損	3,015百万円
減損損失累計額	2,913百万円
未払事業税	2,028百万円
貸倒引当金	1,444百万円
未払社会保険料	1,073百万円
投資有価証券評価損	279百万円
その他	3,473百万円
繰延税金資産小計	29,686百万円
評価性引当額	△5,367百万円
繰延税金資産合計	24,318百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,806百万円
その他	△7,170百万円
繰延税金負債合計	△21,976百万円
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	2,341百万円

(注) 評価性引当額の主なものは、減損損失累計額のうちスケジューリング不能と判断したものです。

(2) 法人税等の税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微です。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	積水ハウスリフォーム(株)	(所有)直接100%	当社建築住宅のリフォーム	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り	(注1)392	預り金	44,242
子会社	積水ハウス不動産ホールディングス(株)	(所有)直接100%	当社顧客の不動産賃貸借、管理委託及び不動産の売買等	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り	(注1)5,661	預り金	25,721
子会社	SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	(所有)直接100%	同社に対する貸付	資金の貸付	(注2)―	長期貸付金	(注2)58,931
子会社	SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	(所有)間接100%	同社に対する貸付	資金の貸付	(注2)―	長期貸付金	(注2)238,173
子会社	NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	(所有)間接100%	同社に対する貸付	資金の貸付	(注2)4,368	長期貸付金	(注2)48,335
子会社	NASH FINANCING, LLC	(所有)間接100%	同社の借入金に対する債務保証	債務保証	366,205	―	―
子会社	SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	(所有)直接100%	同社の借入金に対する債務保証	債務保証	128,550	―	―

(注1) 期中における純増減額を記載しています。なお、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれています。なお、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	仲井 嘉浩	(被所有)直接 0.02%	当社 代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 73	—	—
役員	田中 聡	(被所有)直接 0.01%	当社 代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 47	—	—
役員	石井 徹	(被所有)直接 0.00%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 23	—	—
役員	篠崎 浩士	(被所有)直接 0.00%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 17	—	—
役員	大村 泰志	(被所有)直接 0.00%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 11	—	—
役員及びその近親者	武川 恵子 及びその近親者 (注2)	(被所有)直接 0.00%	当社 社外取締役	注文建築の請負	(注3) 90	—	—

(注1) 譲渡制限付株式報酬 (RS) 制度及び業績連動型株式報酬 (PSU) 制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(注2) 2025年4月23日をもって、武川恵子氏は社外取締役を退任しており、上記は、在任期間中の取引を記載しています。

(注3) 注文建築の請負の価格については、一般的取引条件と同様に決定しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,701円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	267円26銭

11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2026年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- ① 自己株式の消却を行う理由
発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため
- ② 消却の方法
利益剰余金からの減額
- ③ 消却する株式の種類
当社普通株式
- ④ 消却する株式の総数
11,700,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.76%）
- ⑤ 消却予定日
2026年4月24日
- ⑥ 消却後の発行済株式総数
651,422,166株

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年3月16日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 入山友作
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中澤直規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年3月16日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 入山友作
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中澤直規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月23日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役	荻野	隆	㊟
常任監査役	皆川	修	㊟
常任監査役	鶴田	龍一	㊟
監査役	和田	頼知	㊟
監査役	玉井	裕子	㊟

以上

会場ご案内

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



グランフロント大阪 北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

■ JR大阪駅

(2階中央北口より徒歩約5分)

- 2階中央北口（アトリウム広場）直通的2階連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階からエスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

■ 阪急大阪梅田駅

(茶屋町口より 徒歩約8分)

■ 地下鉄御堂筋線梅田駅

(5番出口より 徒歩約8分)

- 各出口より、グランフロント大阪 北館1階へ。
- 北館1階のタリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

